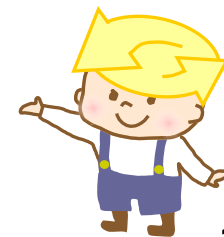


# 令和5年度 廃校活用推進イベント (東京会場/同時オンライン配信)

## 令和5年10月20日 (金)

時間	プログラム
13:00～	開場／ミーティングルームへのアクセス開始
13:30～	開会
13:35～	行政説明 「廃校施設の有効活用について」 (文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課長 春山 浩康)
13:45～	事例発表① 茨城県龍ケ崎市 <市街化調整区域での廃校活用>
14:20～	事例発表② 北海道深川市 × 株式会社HPRS <アクアポニックスによる植物工場>
14:55～	事例発表③ 岡山県笠岡市 × NPO法人海の校舎大島東小 <クリエイターのためのシェアアトリエとして活用>
15:30～	マッチングタイム (1時間) /PR動画配信 <出展ブース (全12自治体)> ①北海道 ②岩手県一関市 ③福島県川俣町 ④茨城県かすみがうら市 ⑤茨城県筑西市 ⑥栃木県塩谷町 ⑦千葉県勝浦市 ⑧千葉県君津市 ⑨静岡県静岡市 ⑩兵庫県豊岡市 ⑪広島県広島市 ⑫愛媛県宇和島市
16:30	閉会

イベント終了後、アンケートにご協力のほどよろしくお願いたします。  
スマートフォンなどから右記のQRコードを読み取っていただくことで、  
アンケートフォームへアクセス可能となっています。



# 廃校施設の有効活用について ～みんなの廃校プロジェクト～

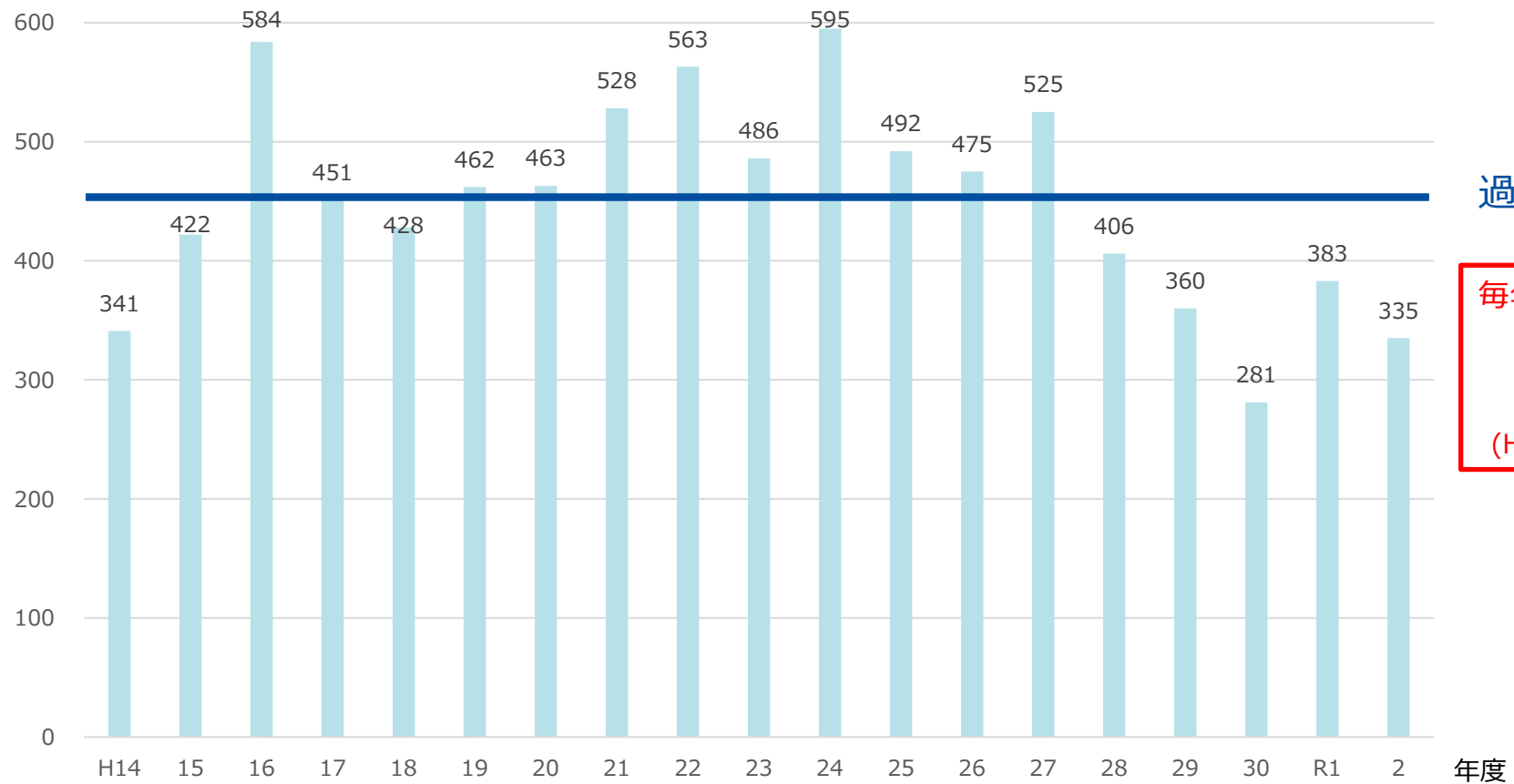
令和5年10月20日

大臣官房文教施設企画・防災部 施設助成課

# 廃校の発生状況について

- ✓ 少子化に伴う児童生徒数の減少等により、**毎年約450校程度の廃校**が全国で発生

廃校数



過去平均


毎年平均約450校。  
R3年度時点で  
8,580校が  
廃校に。  
(H14~R2年度累計)

出典：令和3年度廃校施設等活用状況実態調査（文部科学省）  
（調査対象：公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校）

# 廃校の活用状況について①

- ✓ 廃校施設のうち、**約 8 割は既に活用**
- ✓ 活用用途としては、“学校”、“社会体育施設”、“社会教育施設”といった主に**公の施設が想定される活用が多い**ほか、“**企業等の施設**”としての活用も多く見られる

平成14年度～令和2年度の廃校の状況 (令和3年5月1日現在)		活用用途 (平成14年度～令和2年度)
廃校数	8,580	
施設が現存している廃校数	7,398	
<b>活用中</b>	<b>5,481</b>	
未活用	1,917	
活用用途あり	278	
活用用途無し	1,424	
取壊し予定	215	
現存施設なし	1,182	



学校（大学を除く）	3,948
社会体育施設	1,756
社会教育施設・文化施設	1,330
企業等の施設・創業支援施設	1,020
福祉施設・医療施設等	774
体験交流施設等	520
庁舎等	461
備蓄倉庫	199
大学	79
住宅	21

(複数回答)  
(校舎と屋内運動場の合計件数)

出典：令和3年度廃校施設等活用状況実態調査（文部科学省）



## 廃校の活用状況について②

- ✓ 廃校施設のうち、**未活用の2割（約1,400校）が課題**
- ✓ 地方自治体は、“**建物の老朽化**”、“**地域等からの要望がない**”、“**財源が確保できない**”といった理由で活用用途が決まらな**い**と考えている

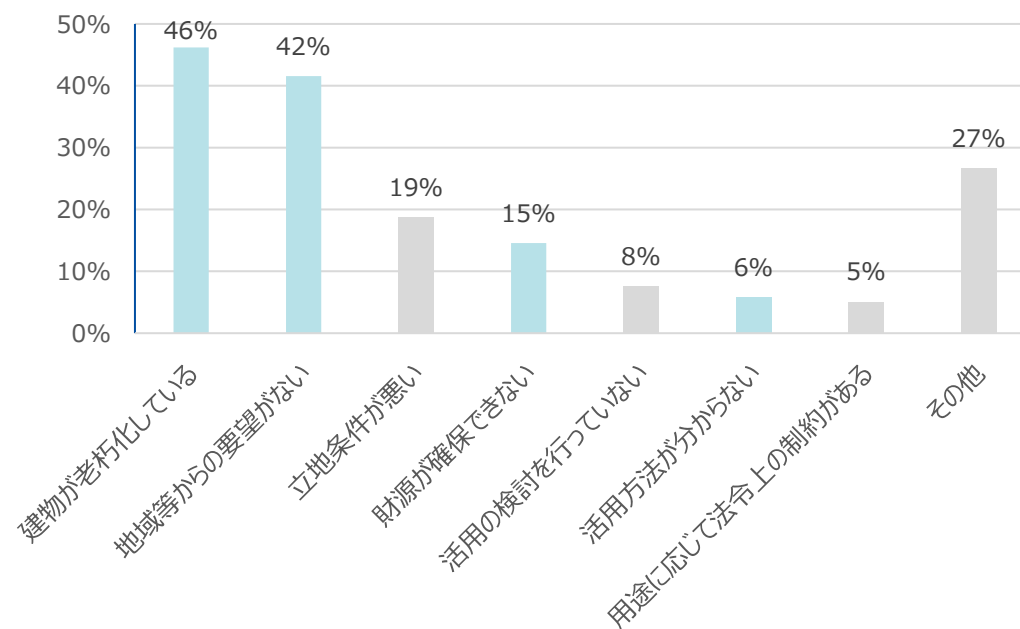
### 平成14年度～令和2年度の廃校の状況

(令和3年5月1日現在)

廃校数	8,580
施設が現存している廃校数	7,398
活用中	5,481
未活用	1,917
活用用途あり	278
<b>活用用途無し</b>	<b>1,424</b>
取壊し予定	215
現存施設なし	1,182



### 活用用途が決まっていない理由（地方自治体からの回答）



(複数回答)  
(校舎)

出典：令和3年度廃校施設等活用状況実態調査（文部科学省）

# 廃校活用の推進に向けた取組 ～みんなの廃校プロジェクト～

廃校活用推進のため、文部科学省では、～みんなの廃校プロジェクト～として、全国各地の優れた**活用事例**、活用を希望する**廃校情報等のホームページでの公表**等を通じて、廃校を“使ってほしい”**自治体と廃校を“使いたい”企業等への情報発信・マッチング**を行っています。

## <～未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクト ホームページ>



### 「みんなの廃校」プロジェクトとは？

少子化に伴う児童生徒数の減少等により、全国では毎年約450校程度の廃校が生じています。廃校施設は地方公共団体にとって貴重な財産であることから、地域の実情やニーズを踏まえながら有効活用していくことが求められています。文部科学省では、平成22年9月に「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」を立ち上げ、活用用途を募集している全国の廃校施設情報を集約・発信する取組やイベントの開催、廃校活用事例の紹介等を通じて、廃校施設の活用を推進しています。



[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyosei/1296809.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1296809.htm)

### 最新情報

- ◆ 令和6年3月「廃校活用事例集」をリニューアルしました。
- ◆ 令和4年10月14日に「廃校活用推進イベント(オンライン)」を開催しました。

### 全国の廃校活用事例が知りたい！

廃校活用って何だろう？ 廃校でどんなことができるの？

- ◆ [廃校活用事例集についてはこちら](#)
- ◆ [廃校施設等活用事例リンク集についてはこちら](#)

### 廃校施設の活用を検討している事業者等の皆様へ

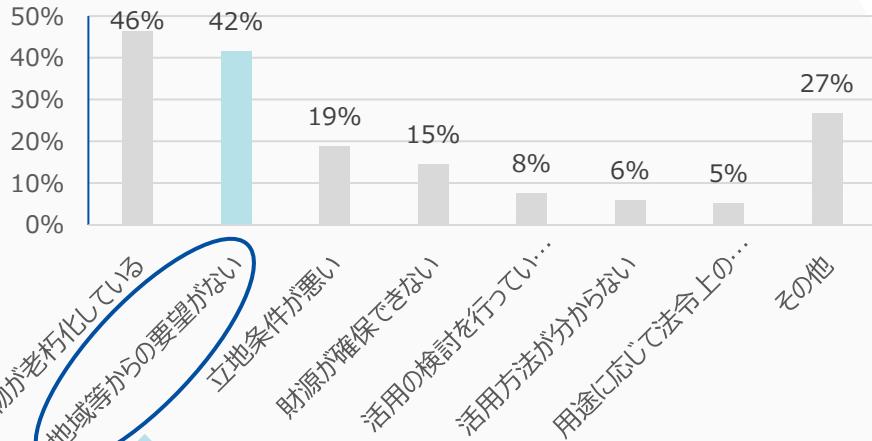
活用用途を募集している廃校物件を知りたい！

- ◆ [現在活用用途を募集している廃校施設の一覧はこちら！毎月更新中！](#)
- ◆ [廃校活用推進イベントについてはこちら](#)

# みんなの廃校プロジェクトの取組①

## ～活用用途を募集している廃校施設の公表、イベントの開催～

活用用途が決まっていない理由（地方自治体からの回答）



建物が老朽化している  
地域等からの要望がない

廃校を持つ地方公共団体単独では、  
廃校施設を活用したい企業等へのPRに限界も...



特徴的な廃校活用事例を知り・学べ、  
地方公共団体から活用を希望する廃校のPR  
を行うイベントを開催



（参考）令和4年度開催実績

日時：令和4年10月14日（金）

- ・行政説明
- ・事例発表（山形県舟形町×リングロー株式会社、岐阜県高山市×有限会社船坂酒造店、京都府福知山市×井上株式会社）

・自治体からのPRタイム

（北海道、青森県三戸町、茨城県銚田市、茨城県龍ヶ崎市、茨城県城里町、千葉県、千葉県君津市、京都府福知山市、兵庫県豊岡市、広島県安芸太田町、愛媛県宇和島市、鹿児島県）



文部科学省HPにおいて、  
地方公共団体から掲載希望のあった  
活用用途を募集している廃校施設を公表



平瀬	福川	主基小学校	福川市成川35			
JR外房線・内房線安房福川駅から約7km	問い合わせ先	福川市 企画政策課地域戦略係	04-7093-7828			
用途地域	土地面積 (㎡)	構造 竣工年 敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡) 階数	募集内容	実用・譲渡条件等	備考
都市計画区域外	7,520	鉄筋コンクリート 554	1,922 2	アイデア募集	・地域の復興や活性化につ ながること ・事業開始後も市の防災対 策や防災機能の維持に協力 すること(詳細は別途協議)	・校舎は耐震改修の必要あり ・目的種別費(556㎡×267㎡)が 確保
校舎等の外観写真		校舎等の平面図		校舎等の配置図		

主な掲載情報

- ・学校名
- ・住所・アクセス
- ・面積
- ・建物構造、竣工年
- ・募集内容、条件
- ・写真、平面図
- ・問い合わせ先

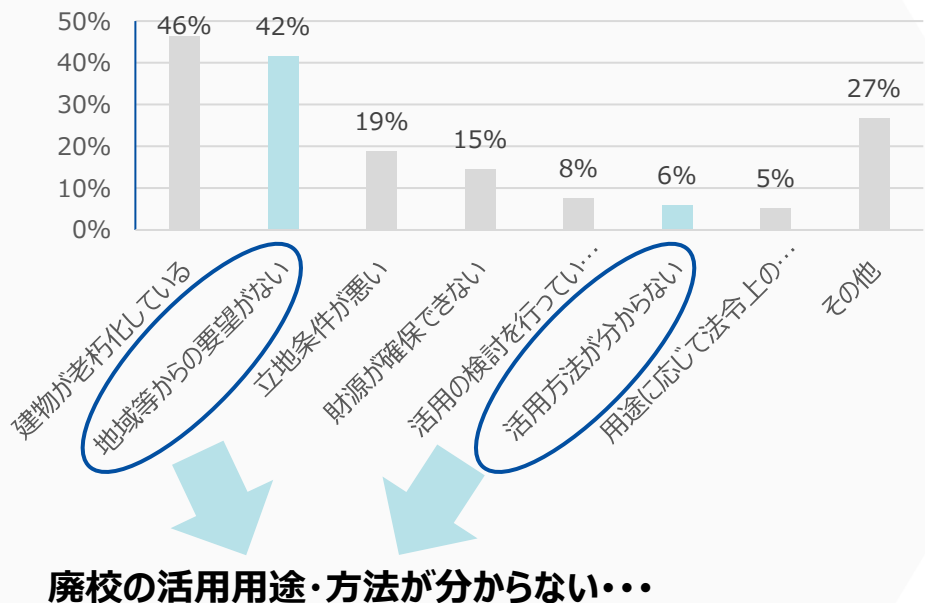
※廃校の情報については、国土交通省HP（空き家・空き地バンク総合情報ページ）からの検索も可能。

[https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei\\_const\\_tk3\\_000\\_131.html](https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk3_000_131.html)



# みんなの廃校プロジェクトの取組② ～廃校活用事例集の作成・公表～

活用用途が決まっていない理由（地方自治体からの回答）



廃校活用に至った経緯や改修コスト等の  
情報を含む**廃校活用事例集**を作成、  
**文部科学省HP**において公表



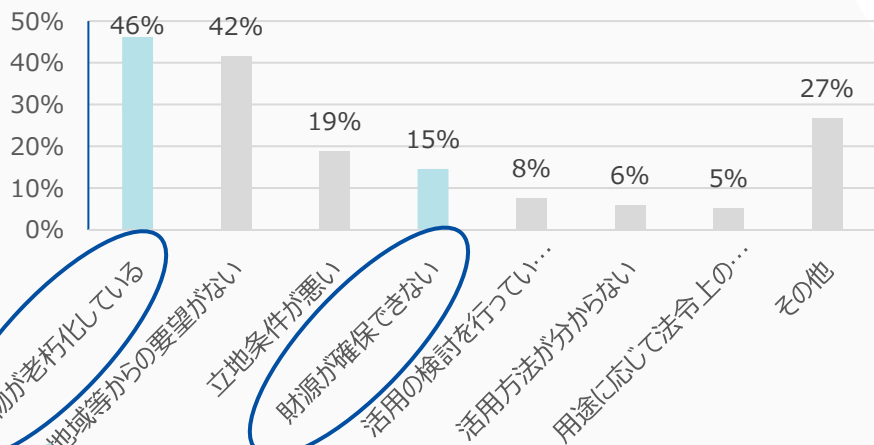
活用事例集



# みんなの廃校プロジェクトの取組③

## ～廃校活用に利用可能な各省庁の支援制度について情報発信～

活用用途が決まっていない理由（地方自治体からの回答）



廃校活用に利用できる支援制度が分からない・・・



廃校活用に利用可能な各省庁の支援制度  
をとりまとめ、文部科学省HPにおいて公表



・利用可能な支援制度の一例（一覧はみんなの廃校プロジェクトHPを参照ください）

対象となる転用施設等	事業名	ホームページのURL	所管官庁
地域スポーツ施設	スポーツ振興くじ助成 (地域スポーツ施設整備助成)	<a href="https://www.jpnsport.go.jp/sinko/josei/tabid/78/Default.aspx">https://www.jpnsport.go.jp/sinko/josei/tabid/78/Default.aspx</a>	スポーツ庁
地域間交流・地域振興を図るための生産加工施設、農林漁業等体験施設、地域芸能・文化体験施設等 (過疎市町村等が実施する過疎地域の廃校舎の遊休施設を改修する費用が対象)	過疎地域持続的発展支援交付金 (過疎地域遊休施設再整備事業)	-	総務省
農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組に必要な施設	①農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション整備事業（農泊推進型））	<a href="https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhakusuishin/nouhaku_top.html">https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhakusuishin/nouhaku_top.html</a>	農林水産省
	②農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション整備事業（定住促進・交流対策型））	<a href="https://www.maff.go.jp/j/ka-sseika/k_seibi/seibi.html">https://www.maff.go.jp/j/ka-sseika/k_seibi/seibi.html</a>	
交流施設等の公共施設	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 林業・木材産業循環成長対策 (木造公共建築物等の整備)	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kouzoukaizen/koufukin.html">http://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kouzoukaizen/koufukin.html</a>	林野庁
まちづくりに必要な地域交流センターや観光交流センター等の施設	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)	<a href="https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html">https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html</a>	国土交通省
「地方版創生総合戦略」に位置づけられ、地域再生法に基づく地域再生計画に認定された地方公共団体の自主的・主体的で、先導的な取組	デジタル田園都市国家構想交付金	<a href="https://www.chisou.go.jp/so-usei/about/kouhukin/index.html">https://www.chisou.go.jp/so-usei/about/kouhukin/index.html</a>	内閣府

# 財産処分手続について（地方公共団体の方へ）

- ✓ 国庫補助を受けて整備した建物を処分制限期間内に転用等する場合には、**文部科学大臣の承認（財産処分手続）**が必要。
- ✓ 補助目的外に転用等する場合には、原則国庫納付が必要だが、**一定の条件の下で国庫納付を不要とする（以下参照）**など、**公立学校施設に係る財産処分手続きを大幅に弾力化**

令和2年12月9日付け通知

適正化法第22条		国庫補助を受けて整備した建物等を財産処分する場合には、文部科学大臣の「承認」が必要										経過後																						
政令告示	期間	処分制限期間内										経過後																						
通 知	財産処分内容	有償	無償				文部科学大臣が特に認める場合				交付決定事項	内閣総理大臣による地域再生計画の認定を受けた場合	かつ公益に資する用に供する場合	過去の財産処分に伴い、補助金等の全部に相当する金額の国庫納付が済んでいる場合	「処分制限期間」を経過した場合																			
		貸与・譲渡等	転用・貸与・譲渡・取壊し				<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害等により全壊等した建物等の取壊し及び廃棄</li> <li>・保健衛生等において不適当な学校給食施設の建物の取壊し</li> <li>・単独で改築する建物の取壊し</li> <li>・教職員住宅の無償による転用</li> <li>・教職員住宅の教職員以外の者への貸付け</li> <li>・認定こども園に係る幼稚園の財産処分（新制度対応）</li> <li>・特別支援学校の用に供するための建物等の転用並びに無償による貸与・譲渡 他</li> </ul>				危険建物又は危険建物に準ずる建物の取壊しに係る財産処分等、当該建物の改築事業等の交付決定があった場合 建物の取壊しに係る財産処分等、津波移転改築に係る交付決定があった場合 建物の取壊しに係る財産処分等、長寿命化改良事業に係る交付決定があった場合 他 ※ 国庫補助事業完了後5年以内の大規模改築事業、防災機能強化事業又は太陽光発電等導入事業の取壊し又は改築を行う場合を除く。	廃校施設等の改変を行わない一時的な転用又は貸与であり	過去の財産処分に伴い、補助金等の全部に相当する金額の国庫納付が済んでいる場合																					
		国庫補助事業完了後10年未満												文部科学大臣が特に認める場合		交付決定事項	内閣総理大臣による地域再生計画の認定を受けた場合	かつ公益に資する用に供する場合	過去の財産処分に伴い、補助金等の全部に相当する金額の国庫納付が済んでいる場合															
		国庫補助事業完了後10年未満	国庫補助事業完了後10年以上経過	右記以外での 転用・貸与・譲渡・取壊し 耐震補強事業、大規模改築事業（法令等に適合させるための工事に限る。）、又は防災機能強化事業（建築非構造部材の耐震化工事に限る。）				大規模改築事業、防災機能強化事業、太陽光発電等導入事業 ※ 国庫補助事業完了後10年以上経過した建物の財産処分と併行して行う場合に限り、国庫補助事業完了後5年以内に取り壊し又は改築を行うなど、著しく適正を欠くものを除く。												危険建物又は危険建物に準ずる建物の取壊しに係る財産処分等、当該建物の改築事業等の交付決定があった場合 建物の取壊しに係る財産処分等、津波移転改築に係る交付決定があった場合 建物の取壊しに係る財産処分等、長寿命化改良事業に係る交付決定があった場合 他 ※ 国庫補助事業完了後5年以内の大規模改築事業、防災機能強化事業又は太陽光発電等導入事業の取壊し又は改築を行う場合を除く。	廃校施設等の改変を行わない一時的な転用又は貸与であり	過去の財産処分に伴い、補助金等の全部に相当する金額の国庫納付が済んでいる場合												
		市町村合併計画に基づく場合	国庫補助事業完了後10年以上経過	大規模改築事業、防災機能強化事業、太陽光発電等導入事業 ※ 国庫補助事業完了後10年以上経過した建物の財産処分と併行して行う場合に限り、国庫補助事業完了後5年以内に取り壊し又は改築を行うなど、著しく適正を欠くものを除く。				大規模改築事業、防災機能強化事業、太陽光発電等導入事業 ※ 国庫補助事業完了後10年以上経過した建物の財産処分と併行して行う場合に限り、国庫補助事業完了後5年以内に取り壊し又は改築を行うなど、著しく適正を欠くものを除く。															危険建物又は危険建物に準ずる建物の取壊しに係る財産処分等、当該建物の改築事業等の交付決定があった場合 建物の取壊しに係る財産処分等、津波移転改築に係る交付決定があった場合 建物の取壊しに係る財産処分等、長寿命化改良事業に係る交付決定があった場合 他 ※ 国庫補助事業完了後5年以内の大規模改築事業、防災機能強化事業又は太陽光発電等導入事業の取壊し又は改築を行う場合を除く。	廃校施設等の改変を行わない一時的な転用又は貸与であり	過去の財産処分に伴い、補助金等の全部に相当する金額の国庫納付が済んでいる場合									
		別表1	別表1	大規模改築事業、防災機能強化事業、太陽光発電等導入事業 ※ 国庫補助事業完了後10年以上経過した建物の財産処分と併行して行う場合に限り、国庫補助事業完了後5年以内に取り壊し又は改築を行うなど、著しく適正を欠くものを除く。				大規模改築事業、防災機能強化事業、太陽光発電等導入事業 ※ 国庫補助事業完了後10年以上経過した建物の財産処分と併行して行う場合に限り、国庫補助事業完了後5年以内に取り壊し又は改築を行うなど、著しく適正を欠くものを除く。																		危険建物又は危険建物に準ずる建物の取壊しに係る財産処分等、当該建物の改築事業等の交付決定があった場合 建物の取壊しに係る財産処分等、津波移転改築に係る交付決定があった場合 建物の取壊しに係る財産処分等、長寿命化改良事業に係る交付決定があった場合 他 ※ 国庫補助事業完了後5年以内の大規模改築事業、防災機能強化事業又は太陽光発電等導入事業の取壊し又は改築を行う場合を除く。	廃校施設等の改変を行わない一時的な転用又は貸与であり	過去の財産処分に伴い、補助金等の全部に相当する金額の国庫納付が済んでいる場合						
		4(2)	4(1)②	4(2)	4(1)③	4(1)④	3(1)③	3(1)①	別表1	4(1)⑧																			3(2)					
		承認申請																											大臣への報告		承認申請	承認手続不要		
		承認の条件等	国庫納付金	有	無	有	無																											
		基金積立	基金積立		国庫納付金相当額以上の基金積立																													
<b>国庫納付不要</b>																																		

# 地方公共団体の担当者の方へ

---

- ✓ 廃校を積極的に活用することで、“**維持管理費や公共施設の施設整備コストの縮減**”といった短期的な効果のみならず、“**地域コミュニティの維持・活性化**”や“**産業振興**”といった様々な効果が期待されます。
- ✓ 廃校の活用にあたっては、以下の点が重要です。
  - ・**廃校することを決定する段階で、併せて廃校の活用等についても検討**すること
  - ・地方自治体全体を俯瞰したまちづくりの観点から活用方策を検討するため、教育委員会のみならず、**まちづくり・地域振興・産業振興等の多様な関係部局も含めた検討体制**とすること
  - ・廃校は地域の“思い”が詰まった施設であるため、**地域の意向を踏まえながら検討・活用**を進めること
    - －地域住民、行政、民間企業等が協働して活用方策・計画を検討、地元住民からの意向聴取、サウンディング型市場調査等、様々なプロセスで活用方策を検討している例があります
    - －（特に企業等において活用される場合）活用中も積極的に活用企業等とコミュニケーションを図り、地域に根ざした施設とすることも重要です

**文部科学省～みんなの廃校プロジェクト～HP**  
**への廃校情報の掲載も含め、積極的に廃校活用を御検討ください！**

廃校活用には、様々なメリットがあります。

- ①“まとまったスペースの活用が可能”、“教室ごとに間仕切られた使い勝手のいい空間”、“静かな環境”といった**立地・建物特性に係るメリット**
- ②“既存施設の活用による早期着手やコストダウン”といった**既存施設活用に係るメリット**
- ③“話題性・メディアからの注目”や“地域に根ざした活動が可能”といった**元学校ならではのメリット**

**是非、廃校の活用について前向きに御検討ください！**

廃校活用の概要については、文部科学省～みんなの廃校プロジェクト～HPをご参照いただくとともに、具体的なご相談については各地方公共団体にお寄せください。



# 茨城県 龍ヶ崎市

## ～ 市街化調整区域での廃校活用 ～



旧学校名	旧長戸小学校
廃校後の用途	コミュニティセンター
建築年月日	校舎 昭和41年 体育館 昭和52年
活用開始年月日	令和7年度中を予定
改修にかかった費用	解体費 151,580千円 建設費 (予定) 370,370千円
規模	コミュニティセンター 約500㎡ 体育館 546㎡ 敷地 11,712㎡

- ・長戸小学校、平成27年3月閉校
- ・既存の校舎を解体（体育館は改修して再利用）し、同敷地に新たなコミュニティセンターを建設し、令和7年度中の供用開始を予定。



旧学校名	旧北文間小学校
廃校後の用途	スポーツ施設
建築年月日	校舎 昭和47年 体育館 昭和54年
活用開始年月日	令和3年4月
改修にかかった費用	解体費 120,791千円 建設費 83,391千円
規模	既存校舎 1,230㎡ 既存体育館 617㎡ 敷地 12,564㎡

- ・北文間小学校、平成29年3月閉校
- ・既存校舎の一部を解体し、体育館・グラウンド・校舎を改修し、令和3年4月から、「北文間運動広場」というスポーツ施設としてリニューアルオープン。
- ・施設の管理運営は指定管理者が実施。

### 【龍ヶ崎市の概要】

人口：75,680人 面積：78.59km<sup>2</sup>（令和5年9月1日現在）

- ✓ 東京駅まで乗り換えなしで最速48分
- ✓ 学園都市つくば、成田空港まで車で約40分と好アクセス！
- ✓ 緑豊かな自然環境とスポーツや学びの機会が広がるまち

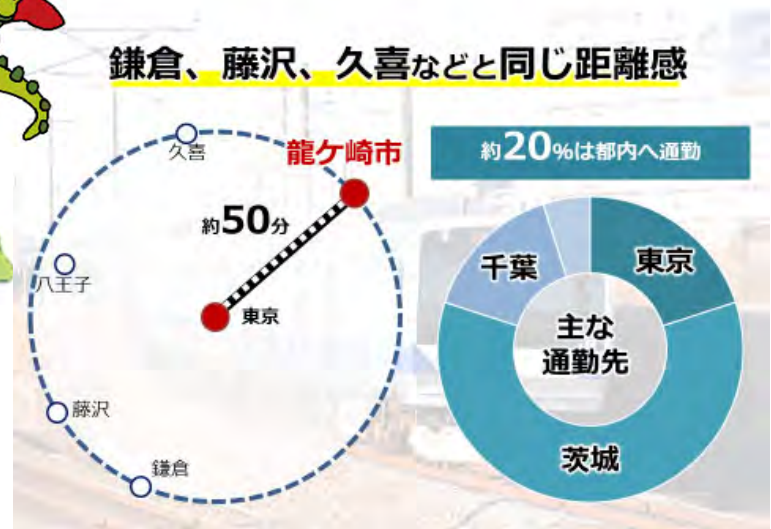


市公式マスコットキャラクター  
まいりゅう



首都圏だけど、  
ほどよく田舎

鎌倉、藤沢、久喜などと同じ距離感





## 空がひろい

高層マンションはありません  
ほとんどが一軒家  
延べ床面積を比較すると…

龍ヶ崎市 **131.51**m<sup>2</sup>

八王子市 **110.03**m<sup>2</sup>

藤沢市 **114.02**m<sup>2</sup>

柏市 **115.86**m<sup>2</sup>

持ち家・一軒家の延べ面積  
H30住宅・土地統計調査

## 不便でない

スーパーやホームセンター  
ドラッグストアの多くが  
家のすぐそばにある



## 土地が安い

住宅地の地価を  
東京から同距離の  
地域と比較してみると…

龍ヶ崎市 **30,600**円

八王子市 **123,000**円

藤沢市 **203,900**円

柏市 **102,600**円

住宅地地価の平均価格  
R2都道府県土地価格調査



## 子どもが主役・子どもの笑顔が続くまち

POINT  
**1**

同じ広さの家でも  
価格が安い分、  
教育費に使える！

POINT  
**2**

**学童保育は**  
**小学6年生まで**  
しかも！学校敷地内で

POINT  
**3**

**市内に大学あり**  
流通経済大学とは協定を  
結び、様々な事業を展開

POINT  
**4**

体験的な学習の充実を  
**夢をもって生きる**  
**キャリア教育**

POINT  
**5**

児童生徒が主体的に企画・  
運営に関わる活動の充実を  
**シティズンシップ教育**

POINT  
**6**

条件があれば／

住宅購入で  
最大**15**万円を補助



# 龍ヶ崎市公共施設マップ

## 市内の小中学校

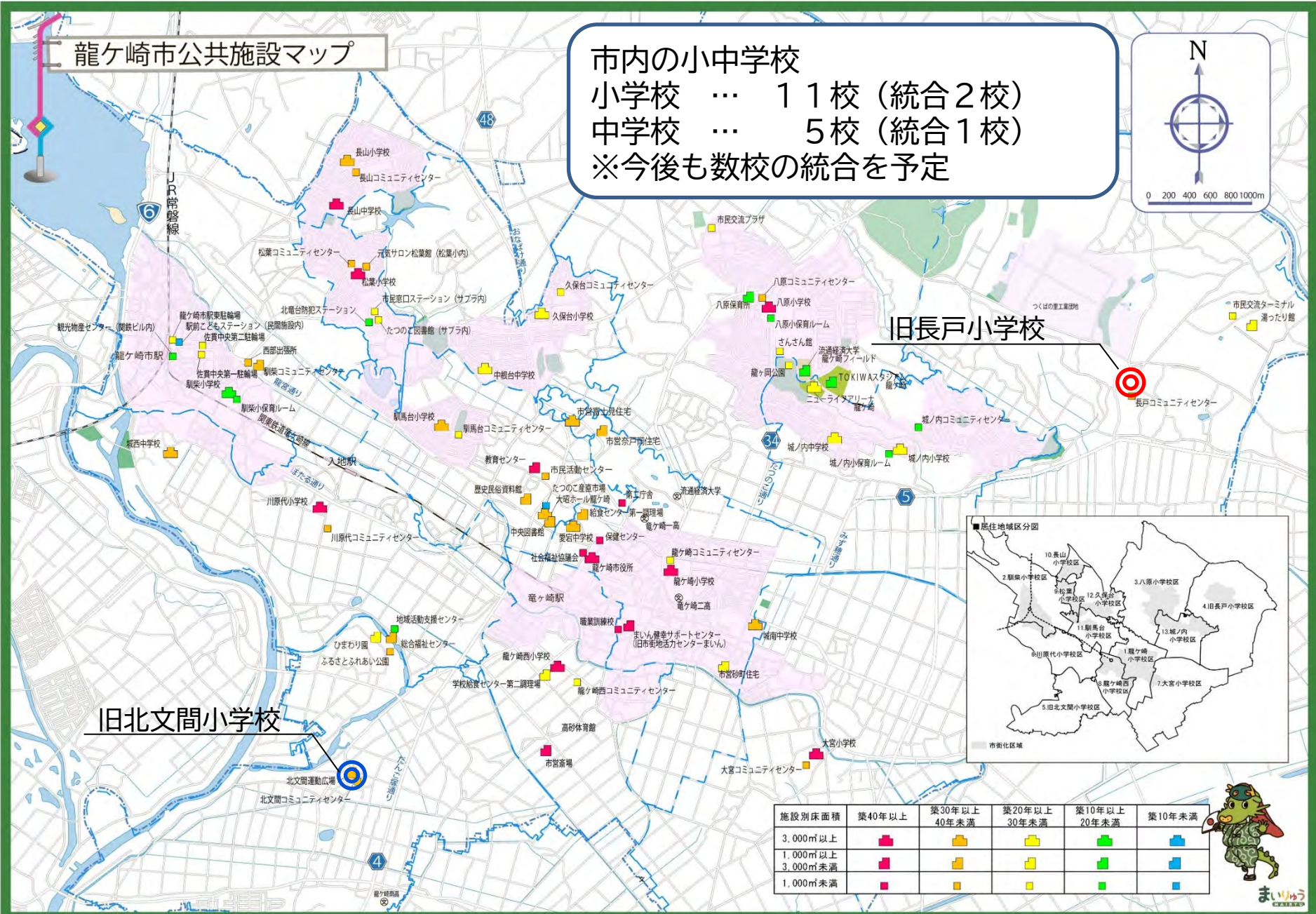
小学校 … 11校 (統合2校)

中学校 … 5校 (統合1校)

※今後も数校の統合を予定



0 200 400 600 800 1000m



旧長戸小学校

旧北文間小学校



施設別床面積	築40年以上	築30年以上 40年未満	築20年以上 30年未満	築10年以上 20年未満	築10年未満
3,000㎡以上	■	■	■	■	■
1,000㎡以上 3,000㎡未満	■	■	■	■	■
1,000㎡未満	■	■	■	■	■



まいわう

## 跡地活用の基本方針

### 学校跡地活用方針（平成29年10月策定）



### 龍ヶ崎市公共施設跡地活用方針（令和3年3月策定）

#### 跡地活用の基本方針（総合管理計画抜粋）

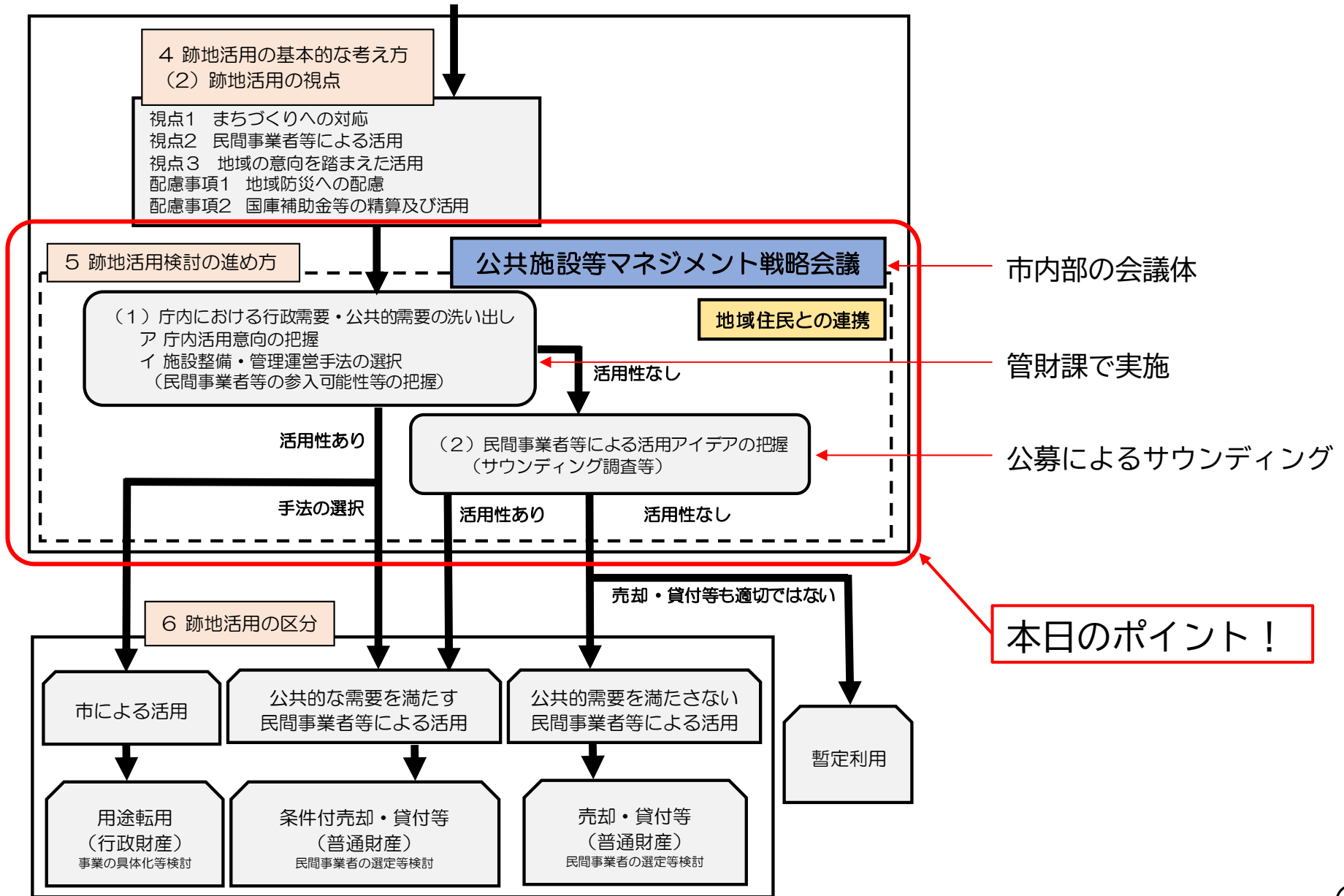
#### ①総量の削減 ②既存施設の有効活用 ③効果的・効率的な管理運営

#### 3つの視点、2つの配慮事項

- **視点1 まちづくりへの対応**  
防犯・防災、子育て支援や高齢者の見守りなどの地域課題を解決するため、まちづくりの方向性との整合性に留意し、市民全体の利益となるような活用を図る。
- **視点2 民間事業者等による活用**  
民間事業者等からのヒアリングや公募による具体的な活用提案を受けるなど、民間活力を導入して跡地を売却・貸付等する方法も検討。
- **視点3 地域の意向を踏まえた活用**  
学校施設が担ってきた役割や機能を踏まえ、地域の意向を十分配慮する。また、地域住民に今後の厳しい財政状況や再編成の主旨を理解していただき、持続可能な自治体経営を目指す。
- **配慮事項1 地域防災への配慮**  
公共施設は災害時の避難所になっているなど、地域防災の拠点となっていることを十分踏まえた跡地活用を検討する。
- **配慮事項2 国庫補助金等の精算及び活用**  
改修等新たな施設整備を伴う場合は、可能な限り国庫補助金などの特定財源の活用を図り、市民負担の軽減に努める。



# 跡地活用方針フロー図 【龍ヶ崎市公共施設跡地活用方針抜粋】



## 市街化調整区域の廃校活用（課題の洗出し）

---

### その1 都市計画法の規制

都市計画法では、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分（「線引き制度」）を担保し、良好で安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を目的としており、一定の開発を行う者は、あらかじめ許可を受けなければなりません（都市計画法第29条）。

このため、市街化調整区域にある施設の跡地活用の場合には、**開発許可が得られる施設か否かを確認する必要があります**。さらに、許可にあたっては、都市計画法34条に関する許可基準、運用基準において、立地場所、建築物の規模等が定められており、詳細に照合する必要があります。

### その2 そもそも民間事業者の引合いが少ない

廃校となる地域は、人口が減少している地域であり、近隣に利便性の高い施設（病院やスーパーなど）がない場所に、新たに進出を希望する事業者は少ない傾向にあります。また、市街化調整区域の跡地活用に伴う**手続きの煩雑さやインフラの脆弱性を考えて敬遠する側面もあるように感じます**。ロケ地のような静かで目立たない場所での活用には適していますが、持続的な活用は難しいです。

### その3 災害時の避難所確保

「避難所」は地域住民が学校に求める重要な要素です。人口減少地域であっても、**避難場所・避難所の確保は必須**であり、これが欠落すると地域折衝は困難となります。ただし、敷地内に限らず、近傍の施設等（公共・民間限らず）で代替措置を講じることも一案です。



①旧長戸小学校、②旧北文間小学校の事例をご紹介します

---



## ①旧長戸小学校の廃校活用 ～検討スケジュール～

年月	会議・取組み	内容
平成27年3月末	長戸小学校閉校	城ノ内小学校に統合
平成27年4月	活用検討会発足①	検討会発足、検討事項協議
平成27年7月	活用検討会②	跡地・建物今後の活用について
平成27年10月	廃校活用の勉強会	講師を招いての勉強会
平成28年1～2月	サウンディング型市場調査	5事業者参加
平成28年6月	活用検討会③	地元提案、サウンディング型市場調査結果報告
平成28年7月	活用検討会④	地元提案と民間事業者提案の整理
平成28年9月	活用検討会⑤	施設の用途変更に係る課題整理、実施方策の検討
平成28年10月	他自治体学校跡地活用視察	なめがたファーマーズビレッジ、波崎東ふれあいセンター
平成28年10月	活用検討会⑥	視察の報告、活用方法の検討
平成28年11月	長戸コミュニティ協議会	活用方法の検討
平成29年3月	長戸コミュニティ協議会	旧長戸小学校の有効活用に向けた取組についての報告

※平成28年度中に地域が長戸コミュニティ協議会という組織体を発足したため、活用検討会から長戸コミュニティ協議会に名称が変更となっています（メンバーに変更はなし）。

## ①旧長戸小学校の廃校活用 ～サウンディング型市場調査～

### 【民間事業者からの活用提案】

HPや文部科学省廃校プロジェクトを通じて民間事業者の活用提案を募集。

**提案：5事業者 事業提案：11提案**

### 【独立採算型】

No.	提案事業	所見
1	動画スタジオ、スチールスタジオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案者が施設改修を行うことは不可能。</li> <li>・現在、他の候補地で話が進んでおり、長戸小での事業展開は見送り。</li> <li>・都市計画法の適用が困難。</li> </ul>
2	6次産業化まで対応の土耕栽培（校舎使用）による野菜工場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案者自らが行う事業でないので、実現性のある提案ではない。</li> </ul>

### 【独立採算型もしくは市との協働運営を想定】

No.	提案事業	所見
1	6次産業化事業運営（食品加工施設、直売所、レストラン等の設置）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案者自らが行う事業ではないので、実現性のある提案ではない。</li> </ul>
2	長戸地区住民の交流の場（コミュニティカフェ、民間図書室、料理教室等による長戸地区住民の交流の場、地域活動の拠点）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案者が施設改修を行うことは不可能。よって、実現の可能性は公共施設が前提となる。また、コミセンで対応可能な事業である。</li> </ul>
3	学びの場・集う場「おとなの学校」（生徒、先生も全て地域住民。皆が楽しく学び、地域コミュニティの場となる「おとなの学校」）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案者が施設改修を行うことは不可能。よって、実現の可能性は公共施設が前提となる。また、コミセンで対応可能な事業である。</li> </ul>
4	農業振興の施設（長戸ブランド農産物による「まちおこし」を考える場）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案者が施設改修を行うことは不可能。よって、実現の可能性は公共施設が前提となる。また、コミセンで対応可能な事業である。</li> </ul>
5	地域の支援活動拠点（困っている家庭を行政と連携し地域で支え合う支援活動拠点）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案者が施設改修を行うことは不可能。よって、実現の可能性は公共施設が前提となる。また、コミセンで対応可能な事業である。</li> </ul>

## ①旧長戸小学校の廃校活用 ～サウンディング型市場調査・地域からの提案～

### 【市の事業】

No.	提案事業	所見
1	長戸コミュニティ施設（イベント貸出などの長戸コミュニティ施設）	・提案者が施設改修を行うことは不可能。よって、実現の可能性は公共施設が前提となる。また、コミセンで対応可能な事業である。
2	健康増進施設（トレーニング機器やキッズルーム、音楽ホール（練習場）のある健康施設）	・提案者が施設改修を行うことは不可能。よって、実現の可能性は公共施設が前提となる。
3	宿泊施設（総合運動公園等利用の団体に向けた宿泊施設）	・提案者が施設改修を行うことは不可能。よって、実現の可能性は公共施設が前提となる。
4	市の行政施設（長戸コミュニティセンターや農業公園など市の行政施設）	・実現の可能性は公共施設が前提となる。

### 【活用検討委員会委員（地域）からの活用提案】

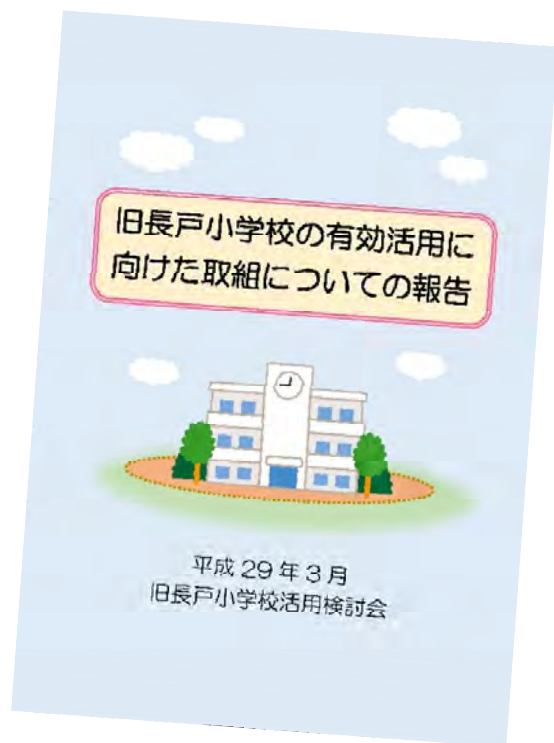
No.	提案事業	所見
1	校舎を撤去して芝を張った、多目的広場	・建物の解体費はかかるが、広場後の維持管理は地域で対応可能な事業である。
2	当面…防災訓練会場（貸館機能あり） 中期的…消防の活動拠点 長期的…公園（避難所及び防災機能）	・貸館機能は、コミセンで対応可能な事業である。 ・消防の活動拠点及び公園は、グラウンドで対応可能な事業である。
3	龍ヶ崎東地区総合スポーツセンター （高齢者の健康生活支援、交流、各種スポレク、各種教室等）	・体育館、グラウンドで対応可能な事業である。
4	無料塾を開放し、子供たちの教育に活用	・コミセンで対応可能な事業である。
5	高齢者のふれあい給食、ふれあいサロンを行なう施設としての活用	・コミセンで対応可能な事業である。
6	避難所にも使える宿泊施設（サッカー合宿等に対応）	・近隣に湯ったり館（宿泊施設）があり、機能の整理が必要である。
7	長戸地区住民の交流の場、将来は都市と農村の交流の場	・コミセンで対応可能な事業である。
8	植物工場として活用	・事業者の確保など整理が必要である。
9	高齢者の介護予防・生活支援サービス事業の支援（地域の人たちで支援）	・コミセンで対応可能な事業である。

# ①旧長戸小学校の廃校活用 ～活用まとめ～

## 【結論に至った理由】

- 1 民間活用の実現性が無い
- 2 旧校舎の改修による新たな事業展開は、次世代に財政負担を強いる
- 3 地域のシンボルである旧長戸小学校跡地を地域コミュニティの場としたい

## 【旧長戸小学校の跡地活用イメージ】



報告書は市のHPでご覧いただけます

## ②旧北文間小学校の廃校活用 ～検討スケジュール～

年月	会議・取組み	内容
平成28年12月	北文間コミュニティ協議会	市の方針、今後の進め方を説明
平成29年3月	北文間コミュニティ協議会総会	建物の使い方、避難所機能について協議
平成29年3月末	北文間小学校閉校	龍ヶ崎西小学校に統合
平成29年6月～1年間	民間事業者からの活用提案	みんなの廃校プロジェクト等を活用 提案者17者
平成30年4月	北文間コミュニティ協議会総会	アンケート調査依頼、民間事業者の活用提案報告
平成30年4～5月	地域住民対象のアンケート調査	民間活用・アイデア・ご意見の募集
平成30年7月	北文間コミュニティ協議会役員会	アンケート結果の報告
平成30年11月	北文間コミュニティ協議会	北文間小学校の活用案を協議
平成31年3月	北文間コミュニティ協議会	北文間小学校の活用案とスケジュールを協議
令和元年度	実施設計	建物解体、改修工事の設計
令和2年度	第1～3期校舎解体、体育館解体	
令和3年4月	北文間運動広場オープン	グラウンド、体育館の活用を開始
令和3年度	第4期校舎改修（用途変更工事）	スポーツ健康施設への転用工事
令和4年4月	スポーツサロン北文間館オープン	校舎部分の活用を開始

## ②旧北文間小学校の廃校活用 ～サウンディング型市場調査～

提案事業	所見
外国人を対象とした日本語学校・技能実習生の研修所 5件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語学校</li> <li>・技能実習生の研修所</li> <li>・併せて日本人の海外ボランティア研修所も検討</li> </ul>
ドローン等の練習場 2件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドローンスクール</li> </ul>
野菜工場, 加工所 2件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搾油所</li> <li>・サラダの加工販売, レタス狩り等エンターテイメントの提供</li> </ul>
太陽光発電事業所 2件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献のため併せて野菜工場を検討</li> <li>・地域貢献のため併せて介護施設を検討</li> </ul>
バスケットボールチームの練習場 1件	
洋菓子工場 1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼き菓子の生産工場, 倉庫及び直売所</li> </ul>
学生寮 1件	
障がい者が就労する企業農園 1件	
ロボットが教えるキッズプログラミング教室 1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・併せてロボットが行う認知症予防のレクリエーション, 放課後デイサービスも検討</li> </ul>
撮影スタジオ, 企業運動会会場 1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・併せてドローンスクール, 企業運動会会場を検討</li> </ul>

活用提案… 17提案



## ②旧北文間小学校の廃校活用 ～アンケート調査～

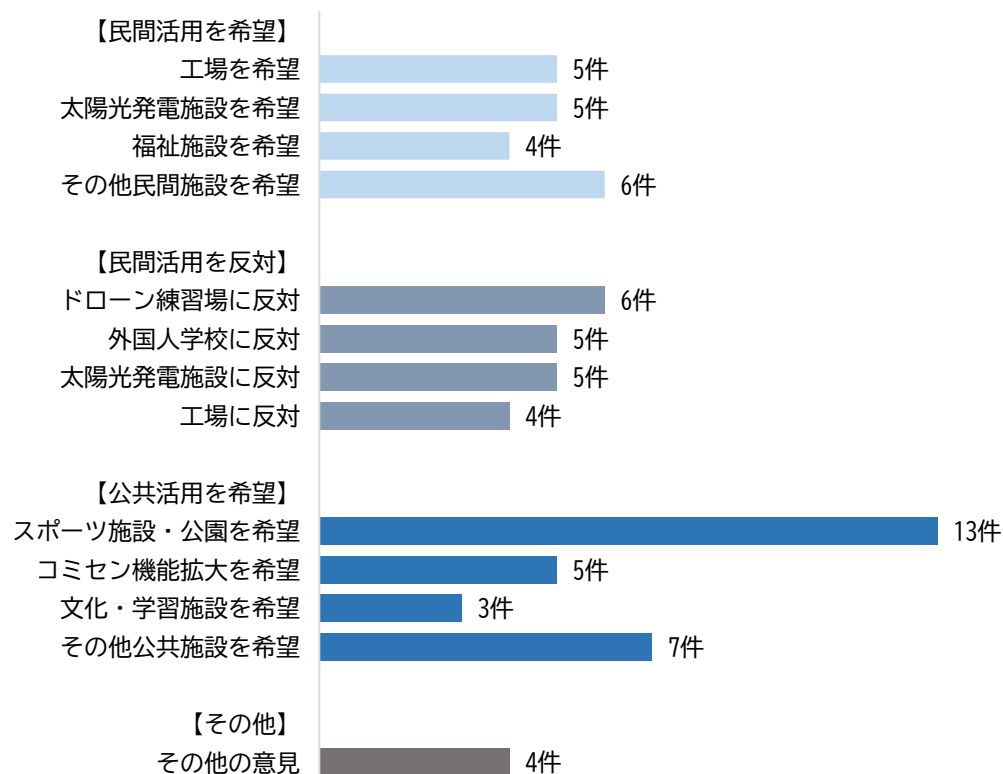
### 1 アンケートの概要

- (1) 実施期間 平成30年4月22日（日）から平成30年5月31日（木）まで
- (2) 対象者 北文間地区住民
- (3) 配布方法 ①区長から各世帯に配布（全世帯対象1,043世帯）

### 2 アンケート回答数

- (1) 回答数 31件（回答率 2.97%・対象世帯1,043世帯）

#### <アンケート結果の集計>



#### <地域住民からの主な意見>

- ・地域住民が働ける場所（工場）
- ・多くの起業者が活動できる拠点
- ・農業体験，自然体験が出来る宿泊施設としての活用
- ・特別養護老人ホームとして活用
- ・ドローンスクールは民家が隣接して危険なので反対
- ・外国人学校は治安上の不安があるので反対
- ・青少年のスポーツ施設として活用
- ・スポーツ団体の合宿所として活用して欲しい。
- ・地域住民の交流の場として活用して欲しい
- ・道の駅として活用
- ・グラウンドの一部をコミセンの駐車場にして欲しい
- ・娯楽施設として活用
- ・映画等の撮影所として活用
- ・イベント会場として活用
- ・教育センター（適応指導教室）として活用
- ・学童保育ルームとして活用して欲しい

## ②旧北文間小学校の廃校活用 ～活用まとめ～

校舎の一部、体育館、グラウンドを一体的なスポーツ健康施設「北文間運動広場」に転用。  
施設の管理運営は指定管理者が実施。

スポーツ運動教室、教養講座等、ニュースポーツの普及にとどまらず、北文間小学校ゆかりの資料を展示するなど、新たな地域交流の場として歩み始めました。

### 【結論に至った理由】

- 1 民間活用提案を多くいただいたが、実現可能性や採算性に不安がある
- 2 都市計画法の規定により、市街化調整区域での廃校活用用途は限定的
- 3 アンケート結果で、公的活用及びスポーツ健康施設を求める声が多い
- 4 住民から、不要な建物を解体し、必要最小限の改修に留めて災害時の防災機能を残すという、コスト・効率化に関する理解が示された。



北文間運動広場利用者  
令和3年度 約9,000人  
令和4年度 約14,000人





## 市街化調整区域における廃校活用のポイント

---

### ポイント① 都市計画法の制限

---

都市計画法の制限により、市街化調整区域の民間活用は非常に限定的。土地利用が合理的かつ政策的な内容であれば「地区計画」を定める手法も考えられるが、活用までの時間や立地基準への適合を図るためのコストが障壁となる。

### ポイント② 地域と行政の協働

---

地域と“ともに”に進めることが最重要。旧長戸小学校のように地域と行政が検討会を立ち上げて、共に廃校活用のあり方を検討する手法もあり。ただし、検討会に参加している住民は、「住民の一部」ということを意識し、質問者（地域）と回答者（市）のような対立構図にならないように配慮する。会議は土日開催となるため、休日出勤は覚悟！

### ポイント③ 「防災」がキーワード

---

廃校となった後も、避難所に指定されているケースが多く、地域との議論で真っ先に上がるのが避難所の話。この話を行政で整理できていない状態で、地域との対話に向かうのは危険。特に体育館を残してほしいという要望が多く、仮に体育館を解体する場合は、収容人数の充足や代替場所の確保などの説明を行い、地域不安の解消に努める。

### ポイント④ 行政はスピード感をもって！

---

実感として、愛着のある学校が地域から無くなることに対する住民の反対意見は意外に少なく、少子高齢化、建物の耐用年数、維持管理コストなどを住民は一定程度許容している。一方で、廃校のまま年数が経過することには懸念を示すため、民間活用も視野に入れると、行政にはスピード感を持った対応が求められる。



北海道 深川市  
&  
株式会社 HPRS

廃校活用事例発表

令和5年10月20日



# 1. 深川市のご紹介

- ▶ 北海道のほぼ中央に位置し、札幌と旭川にも近いことから、交通の便に優れています。
- ▶ 農業を基幹産業とし、米、りんご、メロンなどの農産物や果樹のほか、深川牛、ふかがわポークなどの畜産も盛んです。
- ▶ 北海道第一の長流石狩川と雨竜川に開ける平地に水田や畑が形成され、その肥沃な大地と寒暖の大きな気候から、収穫物は甘みが強いものが多い
- ▶ 人口：18,931人（R5.4末）
- ▶ 面積：約530Km<sup>2</sup>







## 3. 廃校活用の対応

- ▶ 学校跡地等に係る庁内組織の設置
  - ▶ 閉校の1年前に組織
  - ▶ 連絡会：副市長を座長、教育長及び各部長を委員とした構成
  - ▶ 小委員会：教育部長を座長、各課長を委員とした構成
- ▶ 連絡会等の対応内容
  - ▶ 閉校する学校の情報共有し、各所管で関係者に周知
  - ▶ 庁内での活用の検討
- ▶ 対応例
  - ▶ 閉校する地域に対策協議会を立ち上げ、市と地域が連携
  - ▶ 北海道内の学校法人に教育施設での活用案内送付（256法人）
  - ▶ 企業誘致関係の制度案内に廃校情報を同封（1600社）
  - ▶ 文部科学省様の「みんなの廃校プロジェクト」への掲載
  - ▶ 地元金融機関への情報提供



#### 4.活用1 納内中学校 クラーク記念国際高等学校 硬式野球部専用施設

- ▶ クラーク記念国際高等学校（以下「クラーク高校」）は深川市に本校を置く広域制高等学校
- ▶ 平成25年12月にクラーク高校から譲渡の要請
- ▶ 平成26年5月に無償譲渡
  - ▶ 平成26年度創設の硬式野球部専用施設として活用（写真下）
    - ▶ 部員寄宿舍、屋内練習場、甲子園と同じサイズの野球場を整備
  - ▶ 春夏で計4回甲子園に出場
  - ▶ 地域主体の後援会が設立され、部員も地域行事に積極参加



## 5.活用2 音江中学校 合宿の里ふかがわ

- ▶ 深川市では平成7年からスポーツを中心とした各種合宿招致活動に取り組んでいる
- ▶ 合宿招致活動に欠かせないイベントとして、夏には「ホクレン・ディスタンスチャレンジ深川大会」が開催され、国内中長距離界のトップランナーによる熱戦が繰り広げられている（写真上）
- ▶ 地元農産物を使用した美味しい食事の提供や、田園の中の走りやすい環境、冷涼な気候など、まちの資源を最大限に活用した取り組みとなっていたが、宿泊収容能力の不足が課題となっていた
- ▶ 閉校となった校舎を活用し、公設民営方式により平成30年4月に宿泊施設「深川市学びと集いの郷音江広里交流館エフパシオ」としてオープン（写真下）。以降、合宿招致活動の中核施設としてトレーニングルームや酸素カプセル、スキーやスノボ用のワックスルームなどを順次整備





## 6. 多度志中学校の 施設概要

### ➤ 施設等概要

- 校舎2,251㎡、屋内運動場600㎡、敷地46,236㎡
- 自転車小屋、部活動物品庫、倉庫（旧木造校舎の一部）
- 敷地内に校長住宅、教頭住宅、教職員住宅2戸1棟

### ➤ その他

- 雨竜川が近い地域のため、洪水時の避難場所に小高い場所にある本施設を使わせてほしいとの要望があった。



## 7.活用までの経緯など

### ■ 市の方針

- 地域の活性化・経済効果が見込まれること
- 校舎と屋内運動場の一括利用であると（一部利用は認めない）

### ■ 取り組み

- 文科省「「みんなの廃校」プロジェクト」に掲載
- 市のホームページ、広報等に掲載
- 地域住民対象の見学会開催
- 深川市企業立地優遇制度等の案内文書に利活用案内同封

### ■ 活用までの主な管理や対応

- 草刈り、屋根や屋上の雪下ろし等、最低限の管理
- 雪害による屋根の修繕（当地は市内でも積雪が多い地域）
- 活用問い合わせ対応
  - 電話や現地確認対応等
  - 期間限定の一部敷地利用はあった

### ■ 課題

- 維持管理のほか、未使用による老朽化の加速（特に冬期間）





水槽のテラピア  
水耕栽培のフリルレタス



## 8.活用の決定

- (株) HPRS様は地元信用金庫からの紹介
- 施設活用・提案内容など
  - 学校施設に加えて敷地内の教職員住宅も一括活用希望
  - 地域も安心の事業内容
    - アクアポニックス※による植物工場
    - 将来的に地元雇用も期待できる。
  - 地域との繋がりを大切にしたい意向
    - 避難所開放、旧中学校の施設に対する地元住民の思いを理解
- 上記から活用を決定し、地元に説明後、無償貸与へ

※アクアポニックスとは、水産養殖の「Aquaculture」と、水耕栽培の「Hydroponics」からなる造語で、魚の養殖と植物の水耕栽培を同時に行うシステム



## 9.無償貸与契約の内容

### ➤ 経過

当初一括無償譲渡を前提に協議したが、施設規模が大きく固定資産税が経営の負担になるため、当面は無償貸与となった。

### ➤ 無償貸与契約

- 期間：令和元年11月から令和7年2月まで（約5年間）
- 施設の維持管理経費及び小規模修繕等は借主が負担。
- 大規模修繕等はその都度協議。
- 施設改造や敷地の地目変更が伴うような使用に関しては事前協議
- 契約満了後は、再協議（現在協議中）





## 10.まとめ

- ▶ 廃校活用はご縁
  - ▶ 本市の廃校活用は、地元の企業や学校などとの繋がりや紹介などのご縁で決まっている。
- ▶ 活用について
  - ▶ 地元理解が必須。活用後の協力が得られやすい。
- ▶ 手続き等は早急に
  - ▶ 民間（借主）と役所の時間の感覚に合わせる。役所の都合で時間が経過すると企業の損失などが発生する。
  - ▶ 財産処分の手続きには時間が必要なため早めに対応
    - ▶ 財産処分手続きハンドブック（文部科学省）では処分予定時期の
      - ▶ 承認申請書は3か月前、報告書は2か月前
    - ▶ 【注意】都道府県経由のため、+1か月
      - ▶ 事前に都道府県の担当者への確認をお勧めします。

# ご清聴 ありがとうございました

北海道

深川市教育委員会

学務課

発表者 学務課長 佐藤

電話 0164-26-2332







令和5年度 廃校活用推進イベント  
北海道深川市 × 株式会社HPRS（植物工場として活用）

**HPRS**  
mission to create circulation

# 会社概要 施設概要

株式会社 H P R S

資本金 2,590万円

売上高 9,700万円(R5) 970万円(R4)

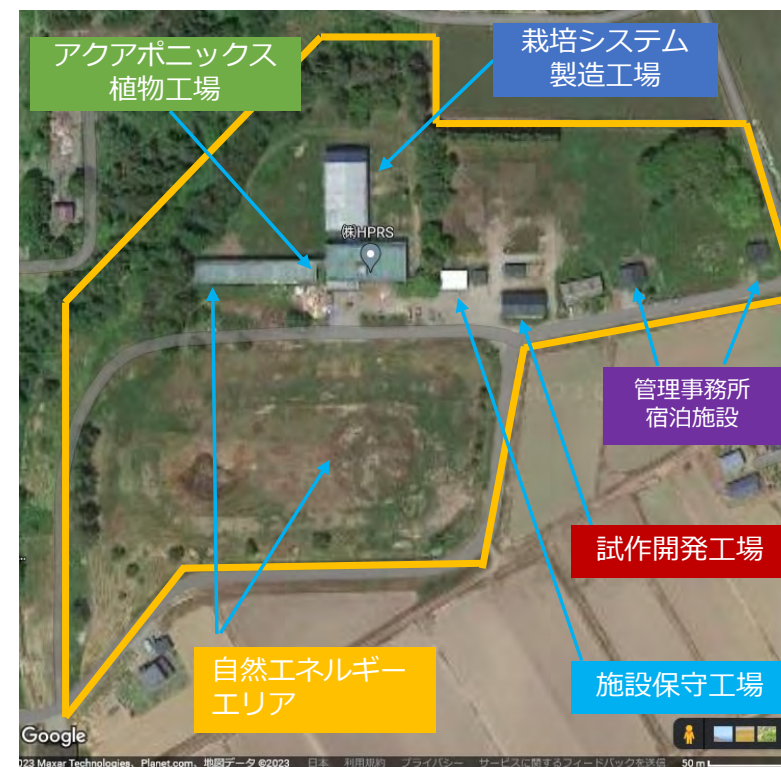
スタッフ数 7名

敷地 46,236m<sup>2</sup> 東京ドーム約1個分

校舎 2,251m<sup>2</sup>

屋内運動場 600m<sup>2</sup>

付帯設備の倉庫 3 棟と教職員住宅 2 棟は、管理事務所、製造工場、スタッフ宿泊施設として活用



**スタッフの内 2 名は廃校活用開始後に地域採用**

Copyright 2023 HPRS Inc. All Rights Reserved.

※R5年9月15日現在



# 施設活用と事業概要



試作開発工場

保守



施設保守工場



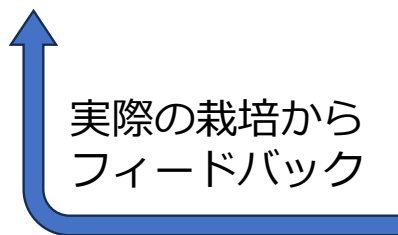
栽培システムを  
製造するための  
工場機材製作



↓ 栽培システム製造工場



栽培システム出荷



実際の栽培から  
フィードバック



野菜栽培事業



野菜出荷

# 廃校活用に興味・関心をもったきっかけ

## 【当社の由来】

廃棄物流パレットのリサイクル活用を研究する団体  
北海道パレットリサイクルシステム連携体が由来  
頭文字を取って「HPRS」と関係者の間で呼ばれる  
ようになり今の社名に至ります

廃棄木材を用いたバイオマス発電の研究をしていた際に、  
植物工場に利活用できるのではないかと考え、  
栽培そのものと栽培システムの研究開発を開始しました

2018年（平成30年）、研究所で植物工場の事業化を検討。植物工場の事業費の内、  
約4割を占める施設建設コストの削減の一案として、廃校活用を検討しはじめました



インキュベーション施設  
北大ビジネス・スプリング

# 廃校施設・地域決定のポイント

耐震補強済み 2 階建て

地域の主力農産物（米・そば）と  
競合しない

地域金融機関の地域に対する危機感



2階建ての場合は10m未満の高所作業車で建物の  
保守が可能。施設機器のトラブルにより運用が  
止まることのないよう迅速な対処を行うことが  
容易である。

高所作業車は剪定などの樹木管理作業にも必須



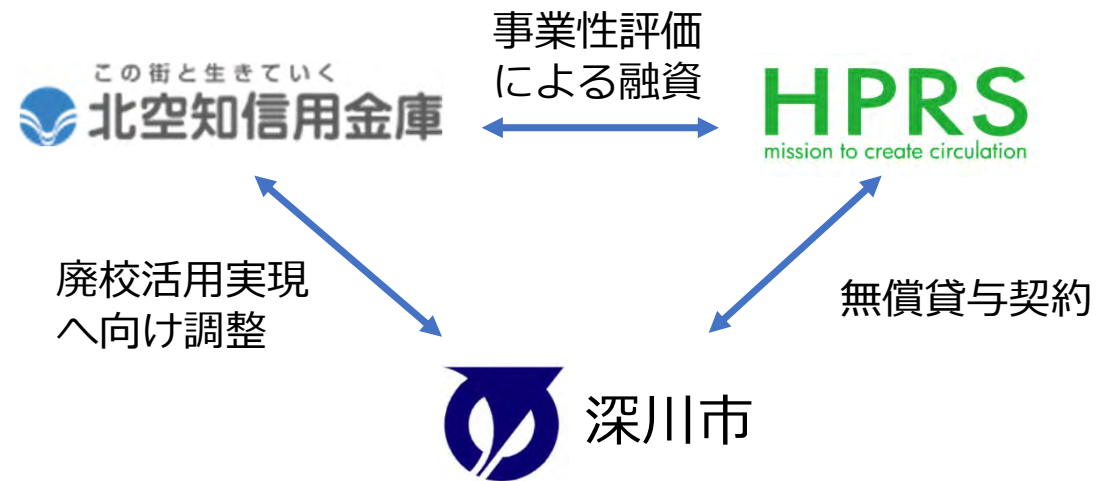
# 改修費 補助制度の活用状況等

本事業スタート時は、廃校設備の無償貸与を受けた以外は  
**行政から補助金等に頼らず**  
事業費は**全額民間資金**

校舎の消防設備、電気設備の改修	1,200万円
教職員住宅、付帯設備の倉庫の改修	800万円
施設管理機材の導入 除雪重機等	1,000万円



付帯建物の教職員住宅を改修し管理事務所として活用



## ポイント

民間企業による廃校活用（事業での利用）については、事業採算性（事業が継続すること）が必要  
当社と行政の二者間で進めるのではなく、事業計画の妥当性を評価でき、地域の事情を良く知る金融機関を交え、三者間で進めるのが有効だった

廃校活用で苦労したこと及びそれをどう乗り越えたか、工夫した点、留意点

## 引き渡し直後のCOVID-19

### 事業計画の根本的な見直し

予定していた部品の納期が不透明、サプライチェーン崩壊、工事等の制限  
→解決方法：あえて野菜出荷時期を1年遅らせ栽培システムを完全内製化

### 休校期間が長いと 水道配管や電気設備に大規模な改修が必要

電気の再通電に関する課題  
学校との供給契約と民間企業との供給契約は異なるもの  
廃校に伴う周辺の住環境の変化により、すぐに電力供給を受けられない可能性も有

→課題解決の一案として、ソーラーパネルを校舎壁面に設置し自家発電を併用

建物の利用目的により消防設備の設置義務内容が異なるため、仕様変更も必要だった



用途変更により防火戸の追加工事を実施

# 野菜栽培事業

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



HPRS  
mission to create circulation



残渣 魚の餌 × 糞尿 野菜の肥料

自然エネルギー  
栽培で炭素吸収

カーボンマイナス



BCP避難所としての役割  
冬期暖房熱源

熱利用 バイオマス

化石燃料依存脱却



【脱炭素循環型農業のアクアポニックス】  
栽培には自然エネルギーを用いたLEDを使用  
魚の糞尿を野菜の肥料として利用  
根くずなどを魚のエサとする

脱炭素・肥料削減・フードロス

Copyright 2023 HPRS Inc. All Rights Reserved.



# 地域活性化事例 学校見学会の実施 S T E A M教育



**HPRS**  
mission to create circulation

- **S (Science)** : 科学
- **T (Technology)** : 技術
- **E (Engineering)** : 工学
- **A (Art)** : 芸術や教養
- **M (Mathematics)** : 数学



深川市立多度志小学校



たどし認定こども園かぜっこ

小型栽培システム



アクアポニックスとして  
使用可能。循環型栽培の  
教材用途を想定し開発



北海道立農業大学校



旭川高等技術専門学院

Copyright 2023 HPRS Inc. All Rights Reserved.



# 地域活性化事例 地産地消 通年供給

地元産葉物野菜を冬期も提供可能に  
通年化は地域の悲願



今とれたてを提供する直売所ユニット  
深川市 オハナマーケット



学校給食での採用  
北空知圏学校給食センター



アグリ工房まあぶ



レストラン空音



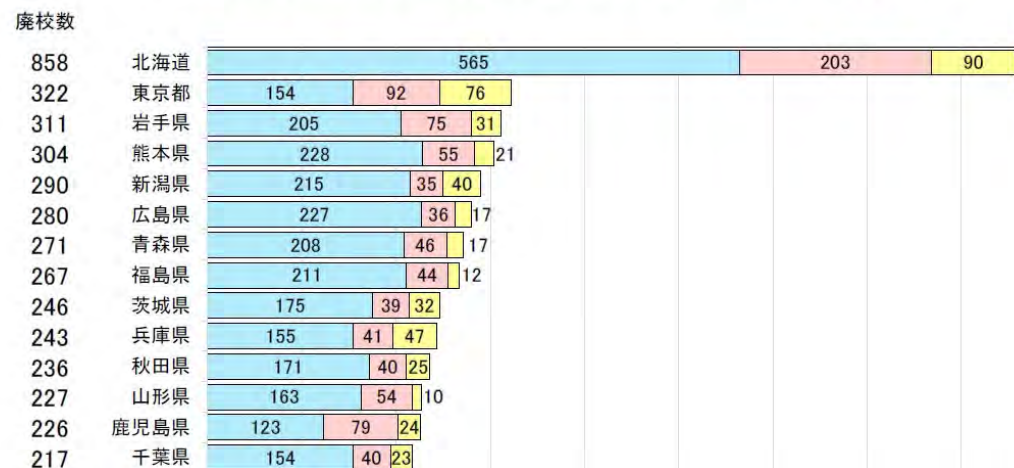
道の駅 ライスランドふかがわ

# 今後の展望 実際に廃校活用をしてみても

## 野菜の生産出荷に関する問合せより

栽培システムの外販  
廃校活用モデルとしてのパッケージ化  
他の地域での実施  
に関する相談が多い

公立学校の都道府県別廃校発生数（平成14年度～令和2年度）



**北海道の廃校数は圧倒的  
未活用資源が豊富**

少ない投資で小規模から始められ、徐々に栽培システムを増台していくモデルが求められている

未活用資源を活かす廃校活用に特化した栽培システムの標準化と、水平展開に対応するパッケージ化が今後の課題

出所 文部科学省 令和3年度 公立小中学校等における廃校施設及び余裕教室の活用状況について

## 教室に着目し 廃校活用に特化した栽培システムを開発

### 【屋内運動場（体育館）の利用の場合】

一般的に、制約の少ない屋内運動場（体育館）に栽培システムを設置することが好まれる傾向にある。体育館は、天井高が高いため、温度を均一に保つための空調設備コストが高くなり、小規模生産には不向き。

### 【教室利用の場合】

教室は、区画が仕切られているので運用管理がしやすい  
⇒栽培システムのメンテナンス時に他の栽培を止める必要がない

学校の作りは同じ

採光性を上げるため南側に面しており天井高が低い  
⇒冬期の暖房コストが低い、他の廃校への水平展開計画が容易

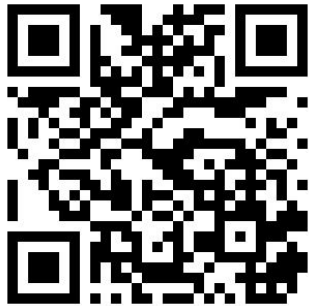
以上より、大規模な改修を減らして事業化が可能

廃校における教室を利用した栽培システムの  
設置、管理、運営ノウハウ、事業モデルを  
他の地域でも是非活用してもらいたい



ご清聴 ありがとうございます

最新情報 お問い合わせ先



オフィシャルサイト

<https://www.prs-dd.com>



株式会社 H P R S

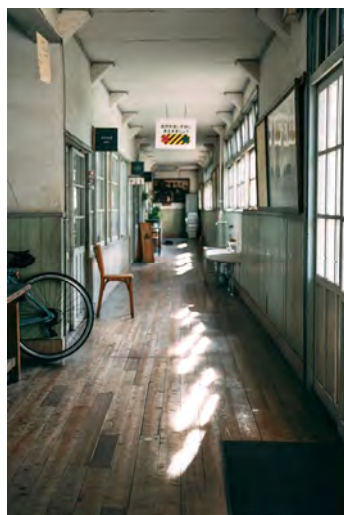
深川市多度志2440番地 電話0164-34-7001



# 岡山県笠岡市 ×NPO法人海の校舎大島東小 ～ クリエイターのためのシェアアトリエとして活用 ～



- ・岡山県笠岡市大島中2553・昭和24年木造竣工、平成30年閉校、3校舎。
- ・令和3年5月にクリエイターのためのシェアアトリエ海の校舎として校舎を活用したシェア工房/オフィススタート。レトロな木造校舎、海を一望できる立地が特徴。
- ・入居者と外部作家、飲食店を招いたクラフトマルシェうみの市を年1～2回開催。
- ・音楽室を活用したコワーキングスペースを準備中。



旧学校名	旧大島東小学校 旧大島東幼稚園
業種	工房
用途	シェアアトリエ、イベント開催
建築年月日	校舎 昭和24年(木造) 園舎 昭和39年(木造) 体育館 なし
活用開始年月日	令和3年5月1日
改修にかかった費用	市：約770万円 NPO：約220万円
規模	校舎 延1,805.19㎡ 園舎 延 183.83㎡ グランド 6,878.85㎡

# シェアアトリエ 海の校舎

岡山県笠岡市





# 発表者



**南智之**

(NPO法人海の校舎 大島東小 代表理事  
・木工家具製作 サザンツリー代表)



**藤井俊幸**

(岡山県笠岡市 財政課 課長  
・元協働のまちづくり課 課長)



**藤本進司**

(NPO法人海の校舎 大島東小 理事  
・革布雑貨製作 SIRUHA代表)

# 岡山県笠岡市



# 岡山県笠岡市



人口 : 45,281人 (R5.4.1時点)

世帯数 : 21,982世帯

市の面積 : 136.39km<sup>2</sup>

(岡山県南西部に位置し、広島県福山市と隣接)

特徴的なもの :

- ・ 生きた化石カブトガニ
- ・ 笠岡諸島
- ・ 笠岡湾干拓
- ・ 笠岡ラーメン



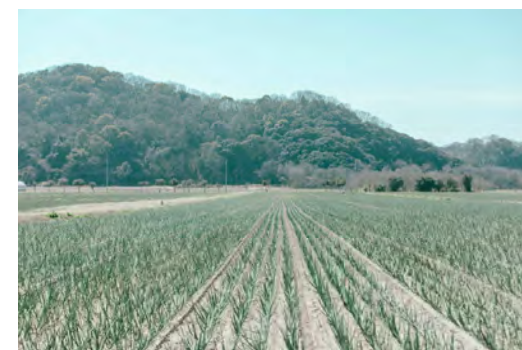
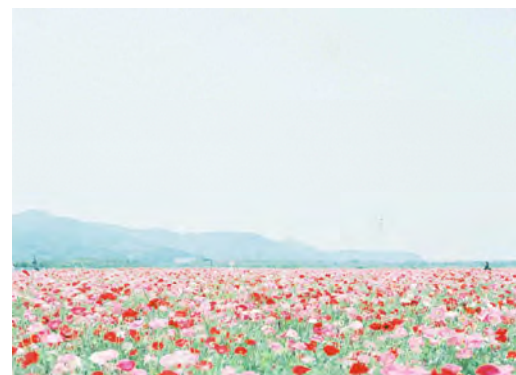
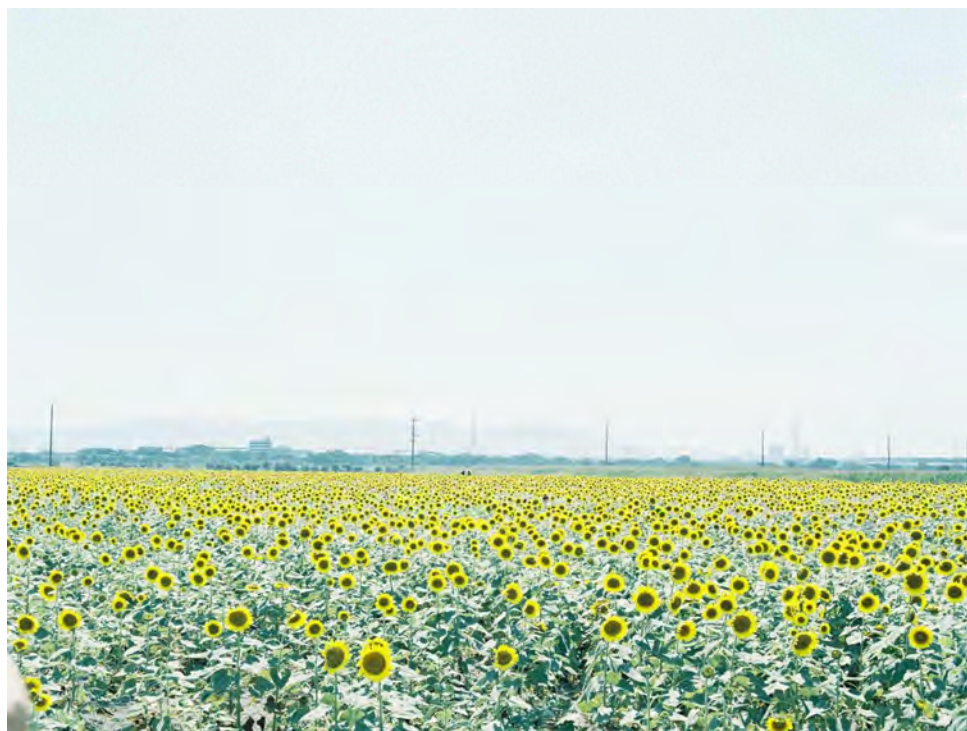
## 風光明媚な瀬戸内海に浮かぶ笠岡諸島



瀬戸内海国立公園として大小約30の島々を有し、それぞれ独自の文化を持つ  
北木島・白石島・真鍋島・六島・高島・大飛島・小飛島の7つの有人島



## 1,191haの広さを誇る笠岡湾干拓



菜の花、ポピー、ひまわり、コスモスなど四季折々の花を大パノラマで楽しめる人気スポット。笠岡湾干拓は様々な野菜生産、畜産業が営まれる大食料基地。

## 海の校舎の活動概要

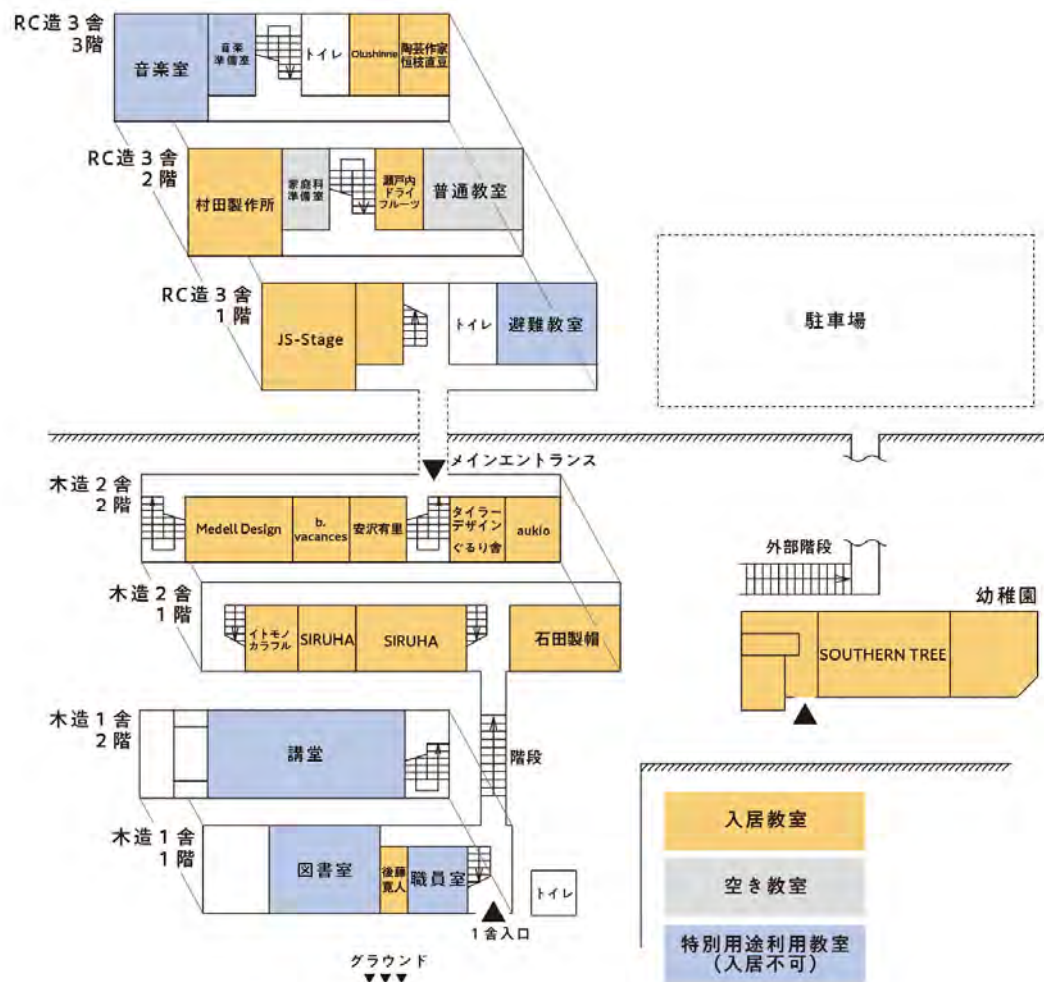


# 海の校舎の概要1



- 木造とRCの廃校を利用したシェアアトリエ
- 目の前には瀬戸内の海が広がる
- 運営者であるNPOが市から賃貸契約
- 運営者自身も入居し各自の仕事を行う

# 海の校舎の概要2



現在16事業者が  
NPOに利用料を支払い入居

## 海の校舎の概要3



### NPOの主な事業

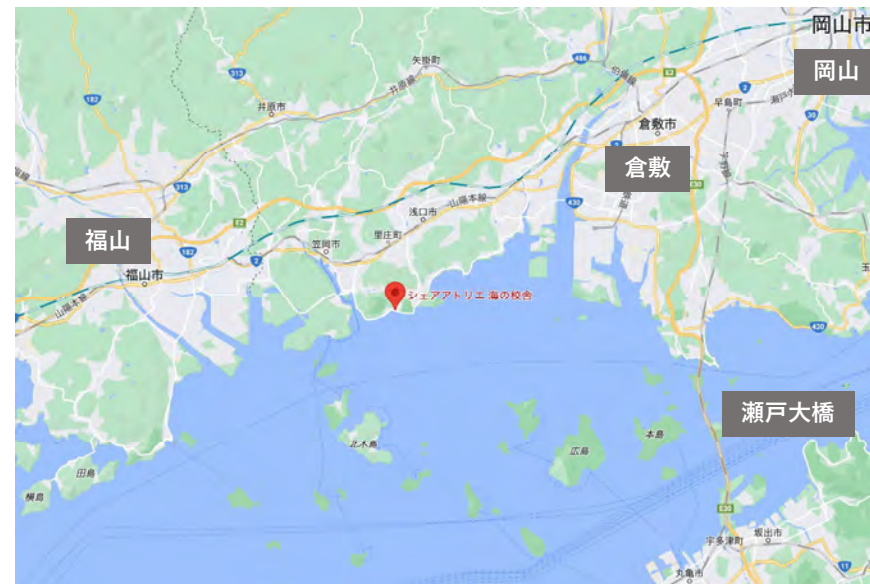
- ・シェアアトリエ事業
- ・クラフトマルシェうみの市 や開放日  
(地域交流活性化事業)

第4回うみの市：  
4/1 (土)、2 (日)  
来場者数 2,300人  
出店者数 66社



## 活動のきっかけ

## 活動のきっかけ1\_学校の位置



岡山県笠岡市 正頭地区

2018年3月 生徒数の減少から旧大島東小は閉校

## 活動のきっかけ2\_利活用の模索



廃校後、市や地元で利活用の模索



企業等による活用の見込みがなくなる



2018年11月にサザンツリー南氏、SIRUHA藤本氏  
から地元住民に工房としての活用を提案



地元の協力のもと、市へクラフト工房の提案



立ちはだかる壁

## 立ちはだかる壁1\_市側の体制



- 廃校利用を担当する部署がない？
- 関係部署間で膠着状態
  - ▶ 協働のまちづくり課が窓口になる
  - ▶ 公有財産利活用検討委員会

## 立ちはだかる壁2\_運営体制



- ・ 誰がどういった形態で管理・運営するのか
  - ▶ 入居事業者、まちづくり協議会役員など地元住民によって構成されたNPOを設立

## 立ちはだかる壁3\_条例による用途の制限

### 特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する条例

田園居住地区であったため、原動機の持ち込みができない。

- ▶ 周辺への影響調査（騒音調査）を行い騒音対策等の資料作成
- ▶ 地元説明会
- ▶ 特例許可申請（市⇒市）
- ▶ 公聴会、建築審査会の開催
- ▶ 特例許可





## 立ちはだかる壁4\_用途変更による改修

- 建築基準法、消防法
- 浄化槽
  - ▶ やりたいことは沢山あるが無理をせずできることから始める
  - ▶ 貸付にあたっての必要な改修は市で実施（約770万円、民地購入含むと約2,200万円）



## 立ちはだかる壁5\_改修費用など資金面

- 市としては事業のための改修費用は出せないというスタンス
  - ▶ 大家として建物の根幹にかかる部分の修繕（雨漏り、シロアリ、樋）
- 基本的に改修は自らやっているのので改修費用は抑えることができる



## 立ちはだかる壁6\_施設の管理運営

- 所有権譲渡か賃貸、それとも指定管理？
- 5年間の有償賃貸を提案し合意



## 番外\_感じる強み



様々な能力を持つ事業者が結集し、  
各自ができることをやる



ハイクオリティな  
DIYが可能に

木工職人、老舗の有名帽子メーカー、  
グラフィックデザイナー、一級建築士、  
フォトグラファー、地域おこし協力隊

👉市長も議会も味方につけるその魅力



## これまでの取組・効果

## これまでの取組・効果1\_沿革

- 2018年 3月 大島東小学校閉校
- 11月 南と藤本が大島まちづくり協議会と地域の方への活用方法を提案
- 2019年 5月 協働のまちづくり課が市の窓口となる
- 7月 笠岡市公有財産利活用検討委員会で検討開始
- 2020年 1月 NPO法人設立に向けたプロジェクトチーム発足
- 5月 NPO法人設立総会
- 6月 地元説明会
- 7月 市長とNPO理事との協議で最終方針決定  
特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する特例許可申請  
建築審査会開催，特例許可
- 9月 NPO法人海の校舎大島東小設立
- 2021年3月 消防設備整備，シロアリ被害，雨漏り箇所，遊具撤去等完了
- 4月 市からNPO法人に有償貸付開始  
NPO法人による開業準備開始
- 5月 NPO理事メンバー入居
- 7月 シェアアトリエ海の校舎オープン

## これまでの取組・効果1\_沿革<sub>1/3</sub>

2018年3月 大島東小学校閉校

11月 南と藤本が大島まちづくり協議会と地域の方への活用方法を提案

2019年5月 協働のまちづくり課が市の窓口となる

7月 笠岡市公有財産利活用検討委員会で検討開始



## これまでの取組・効果1\_沿革<sub>2/3</sub>

2020年1月 NPO法人設立に向けたプロジェクトチーム発足

5月 NPO法人設立総会

6月 地元説明会

7月 市長とNPO理事との協議で最終方針決定

特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する特例許可申請

建築審査会開催、特例許可

9月 NPO法人海の校舎大島東小設立





## これまでの取組・効果1\_沿革<sup>3/3</sup>

2021年3月 消防設備整備、シロアリ被害、雨漏り箇所、遊具撤去等完了

4月 市からNPO法人に有償貸付開始

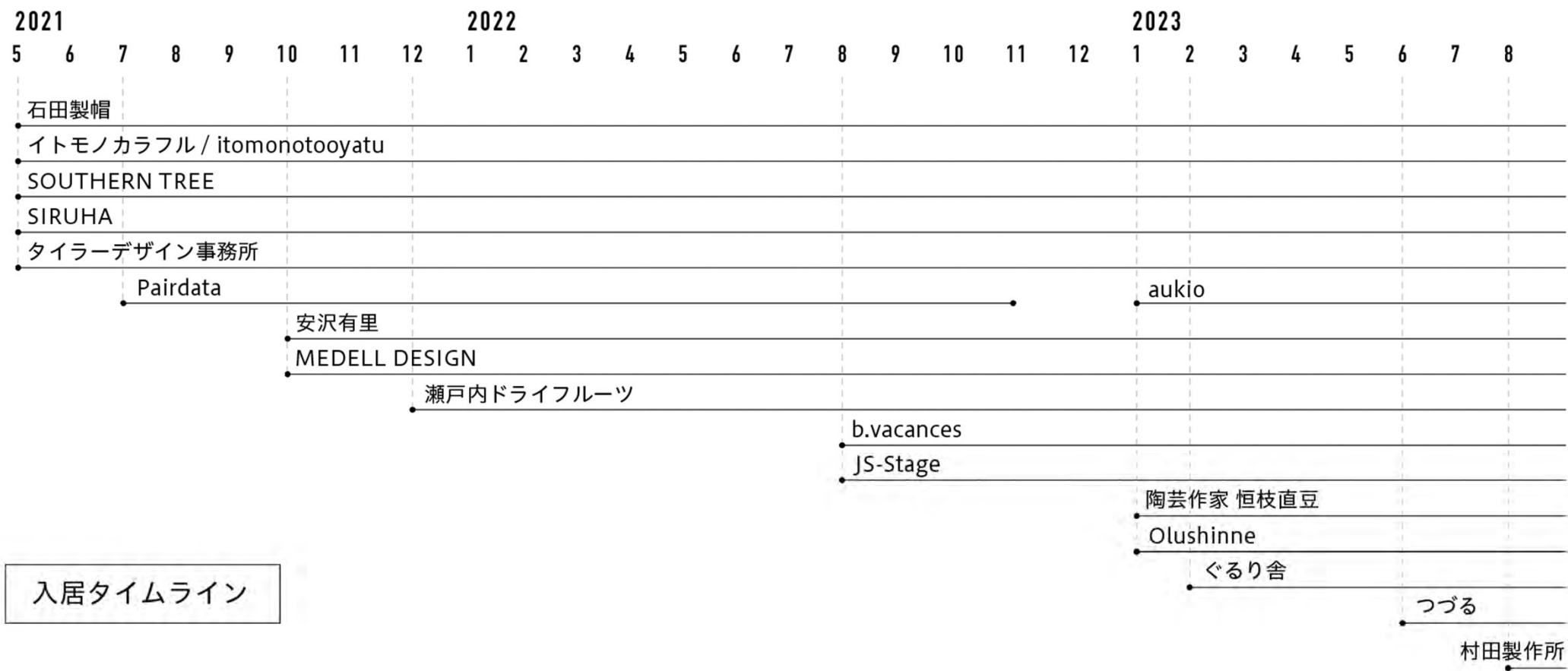
NPO法人による開業準備開始

5月 NPO理事メンバー入居

7月 シェアアトリエ海の校舎オープン



## これまでの取組・効果2\_現在の入居者



▶ 想定以上のスピードで入居者増。現在 **16事業者**

## これまでの取組・効果3\_うみの市

- 目的 多くの方に海の校舎を知ってもらい、校舎の雰囲気やものづくりに接してもらうために開催
- 規模 毎回2,000人以上の来客。第4回目は66出店者が参加
- 効果 来客者のSNSを通じて海の校舎が多方面に発信  
入居者と外部の作家が交流してお互いに刺激を受け合う  
イベントがきっかけで新規入居者が増える  
レンタルスペース利用促進を計る



## これまでの取組・効果4\_月に一度の開放日

**背景** オープン当初は常時一般客の受け入れをしていたが、作業に集中できなくなり、受け入れを月に1回に集約しイベント化

**目的** 一般客との交流の場の創出。商品の販売やWSの開催  
海の校舎の雰囲気味わって頂く

**規模** 月1回、来客数50人程度/回

**効果** 外部の方に入居事業者の商品や仕事の魅力を伝えられる





## これまでの取組・効果5\_百貨店でのPOP UP開催

**背景** 百貨店とつながりのあるNPO副代表理事の斡旋もあり、地元岡山県や広島県、都心では東京新宿伊勢丹でも開催。海の校舎のグループとして出店

**効果** 入居者の販売促進や、新しいステージでの販売経験による刺激、普段と違う客層へのアプローチができる



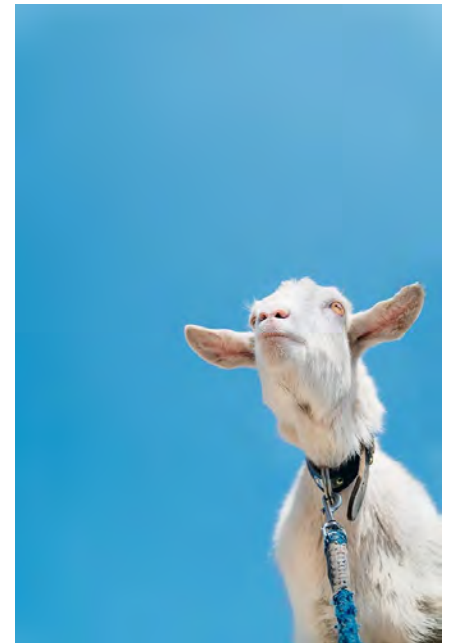
## これまでの取組・効果6\_現れる効果

### NPO海の校舎にとって

- ▶ 注目されることで自分の事業にプラス
- ▶ 入居者同士のコラボで新たな活動ができる。仕事で協力できる
- ▶ 色々な人が集まってくることで新しい繋がりが生まれる

### 市にとって

- ▶ 地域の魅力発信
- ▶ 人気エリアになりつつある（新たな店、家、移住者）
- ▶ 行政主導では作り出せないブランディング力による恩恵
- ▶ 公共施設等総合管理計画にも合致した、モデルケース



## これまでの取組・効果7\_今後の展望と課題

### NPO海の校舎にとって

課題 ▶ 施設の老朽化、理事の負担増、  
人件費の確保、電気容量、浄化槽

展望 ▶ レンタルスペース、  
コワーキングスペース、雇用の創出



### 市にとって

課題 ▶ 人口減少、若者の流出、  
老朽化する公共施設や急速に増える廃校・廃園への対応

展望 ▶ 笠岡の魅力発信、笠岡を面白いまちに、子どもたちに新たな可能性を  
施設削減と並行した公共施設、廃校等の利活用



おわりに







# ①北海道

## ◆PR施設一覧

- ①旧浦幌高校 (十勝郡浦幌町)
- ②旧南幌高校 (空知郡南幌町)
- ③旧小樽聳学校 (小樽市)
- ④旧戸井高校 (函館市)
- ⑤旧留萌高校 (留萌市)
- ⑥旧伊達緑丘高校 (伊達市)



**北海道新幹線**  
・H28.3開業  
「新青森・新函館北斗」間  
・R12年度末開業を目指す  
「新函館北斗～札幌」間

## ◆各施設紹介

### ①旧浦幌高校(H22.3未閉校)

約1億5千万円

### 浦幌町

敷地：約45,000㎡(第一種中高層住居専用地域)  
校舎棟：S59築 RC造 延床：4,000㎡  
体育館：S59築 S造 延床：960㎡  
その他：運動場30,000㎡太陽光敷地で貸付中



東は丘陵山脈、南は太平洋に面しており、豊かな自然を生かした一次産業が中心で、農林水産業全てが揃うまち。



### ②旧南幌高校(R5.3未閉校)

約1億8千万円

### 南幌町

敷地：約58,000㎡(第一種中高層住居専用地域)  
校舎棟：H3築 RC造 延床：2,900㎡  
体育館：H3築 S造 延床：960㎡  
その他：町内の中心に立地、札幌市近傍



札幌や新千歳空港から車で45分。子育て世代の移住を促す環境整備により、令和5年人口増加率全国1位。



R5.5 オープン 子ども室内遊戯施設「はれっぽ」



# ①北海道

## ③旧小樽聾学校<sub>(H26.3未閉校)</sub>

約1億2千万円

## 小樽市

**敷地**：約16,000m<sup>2</sup> (第一種中高層住居専用地域)  
**校舎棟**：H1築 RC造 延床：2,300m<sup>2</sup>  
**体育館**：S63築 S造 延床：530m<sup>2</sup>  
その他：コンパクトな校舎、札幌市近傍



港、鉄道、ニシンで栄えたまちで、近年は外国人旅行客に人気で小樽運河などに多くの観光客が訪れています。



## ④旧戸井高校<sub>(H27.3未閉校)</sub>

約1億9千万円

## 函館市 (戸井地域)

**敷地**：約33,000m<sup>2</sup> (都市計画区域外)  
**校舎棟**：H7築 RC造 延床：4,000m<sup>2</sup>  
**体育館**：H9築 S造 延床：960m<sup>2</sup>  
その他：イベント会場としての貸与実績あり



函館空港から23km。古くから漁業により栄えた地域であり、戸井のマグロとブリは、高品質ブランドで有名です。



## ⑤旧留萌高校<sub>(H30.3未閉校)</sub>

約1億6千万円

## 留萌市

**敷地**：約53,000m<sup>2</sup> (第一種中高層住居専用地域)  
**校舎棟**：H12築 RC造 延床：6,400m<sup>2</sup>  
**体育館**：H12築 S造 延床：960m<sup>2</sup>  
その他：比較的新しい校舎棟、近隣に市立病院



「塩かずのこ」は全国一の加工生産量。国の主要港湾や高規格幹線道路など、交通・物流の拠点として注目されています。



## ⑥旧伊達緑丘高校<sub>(R5.3未閉校)</sub>

約2億1千万円

## 伊達市

**敷地**：約50,600m<sup>2</sup> (第一種低層住居専用地域)  
**校舎棟**：S58築 RC造 延床：4,900m<sup>2</sup>  
**体育館**：S58築 S造 延床：990m<sup>2</sup>  
その他：長閑な田園地帯、口の字校舎



海・山の自然に囲まれ、温暖で恵まれた気候から「北の湘南」と呼ばれています。雪も少ないことから、野菜栽培が盛んです。



<問合せ先> 住所：〒060-8544 北海道札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館

電話：011-204-5709 FAX：011-232-1060 担当部署：北海道教育庁総務政策局施設課

廃校舎情報：https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gst/haiko/haiko3.html



# ②岩手県一関市 ~みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関~

## 【岩手県の中核都市『一関市』の概要】

位置：東北地方のほぼ中央、盛岡・仙台の中間、東京から約450km

人口：108,119人（R5年9月1日現在）

交通アクセス：東北新幹線利用で東京駅から一ノ関駅まで2時間弱

主要産業：農林商工業（工業団地には多くの自動車部品製造業等が立地）

## 【活用してほしい主な施設】※ほかにも提案物件ございます

・油島小学校（R5年3月閉校 築32年、RC造2階建て）

東北自動車道へのアクセス良好。オープンスペースの教室が魅力

・永井小学校（R5年3月閉校 築39年、RC造2階建て）

三陸沿岸道路、東北自動車道へのアクセス良好。広大な校舎とグラウンドは用途抱負

東北新幹線利用（最速）

東京	約1時間54分
仙台	約26分
名古屋	約3時間44分
大阪	約4時間35分
盛岡	約23分



## 【企業の皆様、起業をお考えの皆様へ】

- ・一関市では、働く場を増やす・稼ぐ力を高める「しごとづくり」に積極的に取り組んでいます。
- ・皆様が活用・チャレンジしやすいよう、この度閉校校舎等の貸付減額制度（**年額約31万円～**）を設けました。
- ・ほか、**設備投資に対する補助や課税免除、人材育成に要する経費への補助など多数用意**しています。

### 岩手県の中核都市“いちのせき”

面積1,256.42km<sup>2</sup>

県内 2位

人口

県内 3位

R2年製造品出荷額  
1,895億円

県内 5位

### みんなが住みたいまち“いちのせき”

選ばれるのには必ず「理由」があります

「住みたい田舎」ベストランキング

子育て世代が住みたいまち

東北 1位、全国 3位

通勤時間

1時間1分

首都圏1時間34分



お問い合わせ先 住所：〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

電話：0191-21-8451 FAX：0191-31-3037 担当部署：商工労働部 工業労政課 工業係





# ③福島県川俣町

## 【自治体の概要】

人口：11,517人(令和4年10月1日時点)

面積：127.7km<sup>2</sup>

交通アクセス：東北自動車道松川スマートICから約17km, JR福島駅から約20km

産業：農業（稲作）、かつて輸出商品として発展した絹織物業をはじめ、現在は金属機械加工、電子・機械部品製造が主たる産業となっている。

## 【アピールポイント】

- ◎福島県庁（福島市）と浜通り（南相馬市や浪江町）を繋ぐ交通の要所
- ◎医療拠点：福島県立医科大学附属病院、済生会川俣病院
- ◎企業立地に関する支援制度あり

## 【活用希望の廃校】 《現在公募に向けて準備中》

建物はいずれも条件により無償貸付け可能

①福田小学校（S54築～R3閉校, 1,905m<sup>2</sup>, RC造3階建）

②飯坂小学校（H 5築～R3閉校, 2,119m<sup>2</sup>, RC造2階建）

※物件情報の詳細は、右のQRコード(町HP)からご確認ください。



## <問合せ先>

住所：〒960-1492 福島県伊達郡川俣町字五百田30番地

電話：024-566-2111（内線1202） FAX：024-566-2438 担当部署：財政課 公有財産係

E-mail：zaisei@town.kawamata.lg.jp



## ④茨城県かすみがうら市

【かすみがうらはこんなところ】

#人口約4万人 #首都圏から電車・車で約1時間 #梨 #栗 #柿 #レンコン #耕作放棄地 #ロードレース #サイクリストの宿泊地少ない #常磐道ICから至近 #最大4億円 #古民家ワーケーション

【主な廃校施設】

旧新治小

R4.3閉校/敷地面積約3.5ha

管理教室棟 築約50年 RC造 3階建 約2,000m<sup>2</sup>ほか

※この他、複数の廃校施設があります。別途「施設情報一覧」を参照してください。

【アピールポイント、事業者へのメッセージ、活用申し込み方法等】

廃校活用と併せて、企業誘致を進めています

<問合せ先>

住所： 〒 315-8512 茨城県かすみがうら市上土田461

電話： 0299-59-2375（直） メール：[zaisan@city.kasumigaura.lg.jp](mailto:zaisan@city.kasumigaura.lg.jp) 担当部署：総務部検査管財課 担当 つげ 柘植



# ⑤茨城県筑西市

## 【筑西市の概要】

人口：98,273人（R5.9.1現在） 面積：205.3km<sup>2</sup>  
アクセス：東京駅から在来線・新幹線で約70分。車で約90分。  
主要産業：農業（米・こだますいか・梨・いちご）、商業、工業など。

## 【活用してほしい施設・アピールポイント】

### 下館北中学校（令和5年3月閉校）

**H25年竣工！ 築10年未満！**



- ・RC造3階建て校舎
- ・敷地面積 約28,540m<sup>2</sup>
- ・校舎内の教室は冷暖房有。
- ・バリアフリー対応。エレベーター有。
- ・筑西市HPでは360度画像で校舎の内外が確認できます。

<問合せ先> 担当部署：教育委員会義務教育学校整備課

住所：〒308-8616 茨城県筑西市丙360番地

電話：0296-22-0191 FAX：0296-22-0185 E-mail：gimukyo@city.chikusei.lg.jp

筑西市



下館市・関城町・明野町・協和町の1市3町が合併して誕生しました。

## 令和6年3月閉校予定

### 大村小学校



### 村田小学校



### 長譚小学校



### 上野小学校



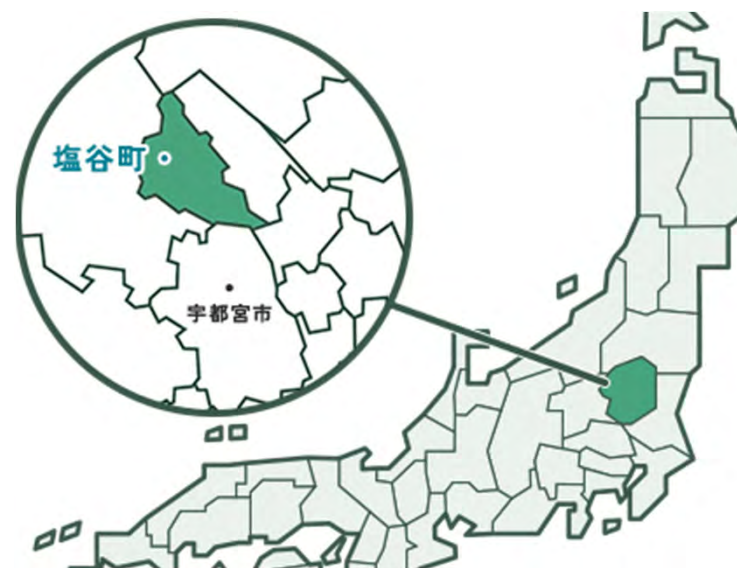
詳細は  
筑西市HPを  
ご覧ください



# ⑥ 栃木県塩谷町

## 【塩谷町の概要】

位置：栃木県のやや北部、県都宇都宮市の北側に隣接  
人口：10,213人 4,036世帯（R5.6.1現在）  
交通アクセス：JR宇都宮線矢板駅から約8.8km  
東武線新高徳駅から約15km  
東北自動車道矢板ICから約11.5km  
上河内ICから約12.5km



全国名水百選に指定された「**尚仁沢湧水**」に代表される、清らかな水と肥沃な大地に恵まれ、水稻栽培のほか、トマト・スプレー菊・ナシ等の農業が盛んな町です



## 【活用してほしい主な施設名、施設の概要等】

### 旧船生西（ふにゆうにし）小学校（H23閉校）

・鉄筋コンクリート造／亜鉛メッキ鋼板葺  
2階建て（延床：約2,235㎡）

**強固な地盤で災害に強い町！**

**新耐震基準に適合！**

**東京まで120km圏内！**

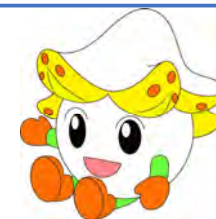
**自然豊か！周辺には温泉施設あり！**

## <問合せ先>

住所：〒329-2221 栃木県塩谷郡塩谷町大字玉生741番地  
(R5.11.6以降は塩谷町大字玉生955番地3)

電話：0287-45-1112 FAX：0287-45-1840 担当部署：企画調整課 担当 君嶋、杉山

塩谷町HPはこちら⇒





# ⑦千葉県勝浦市

～涼しいまち、かつうら～



## 観測史上、猛暑日なし

勝浦市は千葉県の南東部にある太平洋に面した夏、涼しく、冬、あたたかいまちです。また、豊かな海の幸、山の幸を提供し、江戸時代初期からおよそ430年続く朝市は多くの観光客が来訪し、まちを代表する観光スポットとなっています。

人口：15,771人 世帯：8,215世帯（R5.8.31現在） 主要産業：水産業

★東京から特急列車で約1時間30分、東京湾アクアラインを利用すると約1時間40分  
都心からのアクセスは良好です！

### 【活用してほしい施設】

平成27年度末に閉校した清海小学校

校舎（昭和59年竣工、RC造3階建て、1919.90㎡）

体育館（平成2年竣工、S造2階建て、826.78㎡） 校庭（3,327㎡）

### 【アピールポイント】

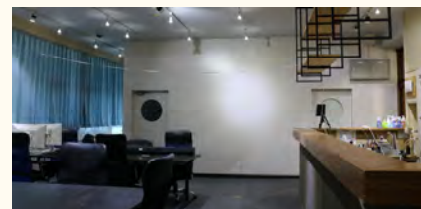
◎国道128号線沿い ◎JR鵜原駅から徒歩15分

◎テレワーク環境も整っています！

（一部シェアオフィス、コワーキングスペースとして改修済）

◎「日本の渚百選」に選ばれた鵜原海岸まで徒歩3分

◎広大な自然を活かした事業のご提案、お待ちしております！



テレワーク室



屋上からの眺望

<問合せ先> 住所：〒299-5292 千葉県勝浦市新官1343番地の1

電話：0470-73-6687 FAX：0470-73-8788 メール：syoukou-ks@city-katsuura.jp

担当部署：観光商工課 商工係

# ⑧千葉県君津市 ～ひとが輝き幸せつなぐきみつ～

## 【君津市の位置・概要】



◎人口：80,624人 ◎面積：318.78km<sup>2</sup>

◎都内から約1時間、羽田空港から約30分の好アクセス！

◎世界に誇る製鉄所や「平成の名水百選」に選出された名水、生産量全国1位の水生カラーが自慢のまち

## 旧小糸小学校



アキュアラインを渡って  
君津 I Cからは **10分!**



生産量全国1位  
水生カラー

## ～自然豊かな里山の元小学校を活用してみませんか？～

<問合せ先>

住所：〒299-1192 千葉県君津市久保2丁目13番1号

電話：0439-56-1374 FAX：0439-56-1628

E-MAIL：[koukyou@city.kimitsu.lg.jp](mailto:koukyou@city.kimitsu.lg.jp)

担当部署：企画政策部 公共施設マネジメント課

君津市HP



物件情報HP



君津市  
マスコットキャラクター  
きみびよん



# ⑨ 静岡県静岡市

## 静岡市について

面積：1,411.93km<sup>2</sup> 人口：678,309人（R5.8.1時点）

交通アクセス：東海道新幹線ひかり号で、東京・名古屋から約1時間

- 静岡県の中部に位置しています。
- 東名高速道路、新東名高速道路のICが複数設置されています。 ※中部横断自動車道のスマートICも設置予定
- 温暖な気候に恵まれ、北は南アルプスから南は駿河湾に至るまで、豊かな自然環境を有しています。
- 「お茶」や「桜えび」、「プラスチックモデル」などの多様な産業や、国際貿易の拠点である清水港での交易は、本市の経済において重要な役割を担っています。
- 登呂遺跡、久能山東照宮などの歴史的遺跡・建造物を有しています。



## 活用してほしい施設

- 令和3年3月に閉校 **峰山小学校**
- 令和6年3月に閉校予定 **中藁科小学校小布杉分校**



峰山小学校



小布杉分校

## アピールポイント、事業者へのメッセージ

2校とも、自然豊かな環境に位置しています。  
ぜひご活用ください！

## 問合せ先

- 住所：〒424-8701 静岡県静岡市清水区旭町6番8号 電話：054-354-2505 FAX：054-354-2472  
担当部署：教育委員会事務局 教育局 教育総務課
- 住所：〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町5番1号 電話：054-221-1166 FAX：054-221-1295  
担当部署：企画局 アセットマネジメント推進課



# ⑩兵庫県 豊岡市

## 【豊岡市の位置・概要】

- ◎人口：77,489人（2020年国調）
- ◎面積：697.55km<sup>2</sup>
- ◎アクセス：大阪～ 車・電車で2時間30分  
伊丹空港～ 飛行機で40分
- ◎主要産業：農林水産業、観光業など



コウノトリ文化館



城崎温泉

## 【アピールポイント】

- ◎多様な観光スポット（観光客：年間420万人）  
コウノトリの郷、城崎温泉、神鍋高原スキー場、出石城下町、  
豊岡演劇祭、かばんのまち、山陰海岸ジオパークなど
- ◎教育拠点：県立芸術文化観光専門職大学
- ◎企業支援制度：<https://www.city.toyooka.lg.jp/sangyo/kigyoshien/1007441.html>



芸術文化観光専門職大学



豊岡演劇祭

- ◎医療拠点：公立豊岡病院

## 【活用希望の廃校】

建物はいずれも無償で譲渡又は貸付を予定！

- ①奈佐小学校（貸付：随時プロポ募集中）
- ②港西小学校（売却・貸付：随時プロポ募集中）
- ③竹野南小学校（売却・貸付：随時プロポ募集中）
- ④静修小学校（近くプロポーザル開始へ）
- ⑤高橋小学校（近くプロポーザル開始へ）

詳細情報：<https://www.city.toyooka.lg.jp/shisei/shiyuzaisan/1018914/1018970/index.html>

<問合せ先> 担当部署：行政管理部 資産活用課  
住所：〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号  
電話：0796-21-9129 FAX：0796-24-5932  
E-mail：[shisan@city.toyooka.lg.jp](mailto:shisan@city.toyooka.lg.jp)

豊岡市HP



物件情報HP

豊岡市 学校跡地 検索





# ⑪ 広島県広島市

## 【広島市・小河内地区の概要】

- ・小河内地区は、広島市北端の区・安佐北区の北西部に位置し、安芸太田町と北広島町に隣接しています。
- ・交通アクセス: 広島北I.Cより車で約20分、市内中心部より車で約1時間
- ・人口: 3 5 1 人 ( 2 0 3 世帯 ) 、  
高齢化率: 6 2 . 4 % ( R5.3月時点 )

## 【小河内小学校跡施設の概要】

- ・校舎 ( 1,578.29㎡、S57.2月築、RC造 3階建て、新耐震基準 )
- ・体育館 ( 659㎡、S54.3月築、RC造、旧耐震基準、H17耐震診断済み、耐震性有 )

※その他の施設情報は、[こちら](#)をご覧ください。

## 【アピールポイント等】

- ・政令指定都市内の広大な遊休施設
- ・原則、利活用用途や方法の指定なし

<問合せ先>

住所：〒730-8586 広島県広島市中区国泰寺町1丁目6番34号

電話：082-504-2837 FAX：082-504-2029 担当部署：企画総務局地域活性化調整部地域活性推進課



# ⑫ 愛媛県宇和島市 ～ココロまじわうトコロ～

## 【宇和島市の概要】

位置：愛媛県の西南部に位置し、西は宇和海、三方は1,000m級の山々が連なる、自然豊かなまち。

人口：68,943人（R5.9.1時点）

アクセス：東京から飛行機、松山空港経由、バス等乗り継ぎで約4時間

産業：柑橘栽培・魚類養殖・真珠養殖 など



## 【アピールポイント等】

施設は比較的新しく、海まで徒歩約1分の自然あふれるのどかな立地！

【特に活用して欲しい施設】※この他の施設については、別途「施設情報一覧」を参照してください。

由良小学校本校 平成6年3月竣工  
平成24年3月廃校



【所 在】愛媛県宇和島市津島町成408番地  
【校 舎】鉄筋コンクリート造 2階 1,106㎡  
【屋内運動場】鉄筋コンクリート造 1階 610㎡

由良小学校須下分校 平成5年1月竣工  
平成24年3月廃校



【所 在】愛媛県宇和島市津島町須下181番地  
【校 舎】鉄筋コンクリート造 2階 1,016㎡  
【屋内運動場】鉄筋コンクリート造 1階 596㎡

由良小学校平井分校 平成7年2月竣工  
平成24年3月廃校



【所 在】愛媛県宇和島市津島町平井336番地  
【校 舎】鉄筋コンクリート造 3階 1,114㎡  
【屋内運動場】鉄筋コンクリート造 2階 633㎡

## <問合せ先>

住所：〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地

電話：0895-49-7003 FAX：0895-20-1905 担当部署：総務企画部企画課企画係

宇和島市の廃校  
情報をCheck!



## 出展ブース（全12自治体）

自治体名	担当部署	施設名	施設所在地	用途地域	譲渡、貸与の別
①北海道	教育庁総務政策局施設課	浦幌高等学校	北海道十勝郡浦幌町字帯富150番2	第一種中高層住居専用地域	譲渡又は貸与
		南幌高等学校	北海道空知郡南幌町元町3丁目889番3	第一種中高層住居専用地域	譲渡又は貸与
		小樽聳学校	北海道小樽市入船4丁目31番1	第一種中高層住居専用地域	譲渡又は貸与
		戸井高等学校	北海道函館市浜町717番地1	都市計画区域外	譲渡又は貸与
		留萌高等学校	北海道留萌市東雲町1丁目84	第一種中高層住居専用地域	譲渡又は貸与
		伊達緑丘高等学校	北海道伊達市南稀府町180番4	第一種低層住居専用地域	譲渡又は貸与
②岩手県一関市	商工労働部工業労政課	旧本寺小学校	岩手県一関市巖美町字岡山16-4	都市計画区域外	貸与
		旧中里中学校	岩手県一関市蘭梅町104-1	都市計画区域外	貸与
		旧巖美幼稚園	岩手県一関市巖美町字鴻ノ巣161-1	都市計画区域外	貸与
		旧狐禅寺幼稚園	岩手県一関市狐禅寺字小倉沢100-1	都市計画区域外	貸与
		旧弥栄幼稚園	岩手県一関市弥栄字茄子沢236-24	都市計画区域外	貸与
		旧本寺保育園	岩手県一関市巖美町字若井原159-3	都市計画区域外	貸与
		旧永井小学校	岩手県一関市花泉町永井字岫前148-1	都市計画区域外	貸与
		旧涌津小学校	岩手県一関市花泉町涌津字松ノ坊26-1	都市計画区域外	貸与
		旧油島小学校	岩手県一関市花泉町油島字上築道34-1	都市計画区域外	貸与
		旧老松小学校	岩手県一関市花泉町老松字藤田215	都市計画区域外	貸与
		旧金沢小学校	岩手県一関市花泉町金沢字下寺袋1	都市計画区域外	貸与
		旧旧大原中学校（更地）	岩手県一関市大東町大原字上ノ洞12-2	都市計画区域外	貸与
		旧大原中学校	岩手県一関市大東町大原字大明神25	都市計画区域外	貸与
		旧興田中学校	岩手県一関市大東町鳥海字小山5	都市計画区域外	貸与
		旧曾慶保育園	岩手県一関市大東町曾慶字砂子田39-2	都市計画区域外	貸与
		旧千厩小学校	岩手県一関市千厩町千厩字北方105-1	第一種中高層住居専用地域	貸与
		旧千厩中学校（更地）	岩手県一関市千厩町千厩字構井田80-6	第一種住居地域	貸与
		旧田河津児童館	岩手県一関市東山町田河津字石ノ森2-3	都市計画区域外	貸与
		旧室根西小学校	岩手県一関市室根町矢越字千刈田77	都市計画区域外	貸与
旧室根東小学校	岩手県一関市室根町折壁字中谷地82-1	都市計画区域外	貸与		
旧折壁小学校	岩手県一関市室根町折壁字大里140	都市計画区域外	貸与		
旧新沼小学校	岩手県一関市藤沢町新沼字関田51-2	都市計画区域外	貸与		
旧大籠小学校	岩手県一関市藤沢町大籠字大白1-3	都市計画区域外	貸与		
③福島県川俣町	財政課	川俣町立福田小学校	福島県伊達郡川俣町大字羽田字山ノ坊15番地	用途指定なし	貸与
		川俣町立飯坂小学校	福島県伊達郡川俣町飯坂字南古堂道内5番地	用途指定なし	貸与
④茨城県かすみがうら市	教育委員会事務局学校教育課	旧新治小学校	茨城県かすみがうら市西野寺736番地	市街化調整区域（用途地域指定なし）	譲渡又は賃貸
	総務部検査管財課	旧上佐谷小学校	茨城県かすみがうら市上佐谷1837番地	市街化調整区域（用途地域指定なし）	譲渡又は賃貸
		旧志土庫小学校	茨城県かすみがうら市栄倉1594番地	市街化調整区域（用途地域指定なし）	譲渡又は賃貸
⑤茨城県筑西市	教育委員会義務教育学校整備課	下館北中学校	茨城県筑西市折本895番地	市街化調整区域（区域指定：第5種、一部第2種集落）	譲渡・貸与
		大村小学校	茨城県筑西市海老ヶ島1313番地	市街化区域（第一種中高層住居専用地域）	譲渡・貸与
		村田小学校	茨城県筑西市村田1839番地	市街化区域（第一種中高層住居専用地域）	譲渡・貸与
		上野小学校	茨城県筑西市中上野621番地3	市街化調整区域（区域指定：第1種集落）	譲渡・貸与
		長譚小学校	茨城県筑西市宮後1480番地	市街化調整区域	譲渡
⑥栃木県塩谷町	企画調整課	旧船生西小学校	栃木県塩谷町大字船生5991番地1	指定なし	譲渡、貸与



自治体名	担当部署	施設名	施設所在地	用途地域	譲渡、貸与の別
⑦千葉県勝浦市	観光商工課	清海小学校	千葉県勝浦市鶴原142番地2	都市計画区域内 用途無指定	貸与
⑧千葉県君津市	企画政策部公共施設マネジメント課	旧小糸小学校	君津市大井戸1061番	都市計画区域外	譲渡・貸与いずれも可
⑨静岡県静岡市	教育委員会事務局教育局教育総務課 企画局アセットマネジメント推進課	峰山小学校	静岡県静岡市葵区黒俣2741番地の16	都市計画区域外	譲渡、貸与どちらでも
		中薬科小学校小布杉分校	静岡県静岡市葵区小布杉1756番地の1	都市計画区域外	譲渡、貸与どちらでも
⑩兵庫県豊岡市	行政管理部資産活用課	奈佐小学校	兵庫県豊岡市吉井620番地	無指定	貸与
		港西小学校	兵庫県豊岡市瀬戸57番地	無指定	譲渡・貸与
		竹野南小学校	兵庫県豊岡市竹野町御又78番地	無指定	譲渡・貸与
		静修小学校	兵庫県豊岡市日高町道場157番地1	無指定	未定
		高橋小学校	兵庫県豊岡市但東町久畑916番地	無指定	未定
⑪広島県広島市	企画総務局地域活性化調整部地域活性推進課	小河内小学校	広島県広島市安佐北区安佐町大字小河内4734	なし	貸与
⑫愛媛県宇和島市	総務企画部企画課	曾根小学校	愛媛県宇和島市津島町脇706番地	都市計画区域外・用途地域指定無し	貸与
		南部小学校	愛媛県宇和島市津島町北灘1930番地1	都市計画区域外・用途地域指定無し	貸与
		由良小学校	愛媛県宇和島市津島町成408番地	都市計画区域外・用途地域指定無し	貸与
		由良小学校 須下分校	愛媛県宇和島市津島町須下181番地	都市計画区域外・用途地域指定無し	貸与
		由良小学校 平井分校	愛媛県宇和島市津島町平井336番地	都市計画区域外・用途地域指定無し	貸与
		宇和海中学校	愛媛県宇和島市下波2952番地1	都市計画区域外・用途地域指定無し	貸与

